

令和2年大網白里市議会第4回定例会基本構想特別委員会会議録

日時 令和2年12月17日（木曜日）午前10時開会

場所 保健文化センター 3階ホール

出席委員（7名）

秋葉好美	委員長	北田宏彦	副委員長
岡田憲二	委員	森建二	委員
小倉利昭	委員	石渡登志男	委員
黒須俊隆	委員		

出席説明員

企画政策課長	米倉正美	企画政策課副課長 兼情報管理班長	加藤岡裕二
企画政策課主査 兼政策推進班長	菊池有輔	企画政策課副主査	佐藤真一
企画政策課副主査	鵜澤亮輔	農業振興課長	大塚好
農業振興課副課長	鵜澤康治	農業振興課主査 兼農村整備班長	土屋恒一郎

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	副主幹	花沢充
主任書記	鶴岡甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 市長あいさつ

第4 審査事項

(1) 議案第11号 大網白里市基本構想の策定について

①第6次総合計画の策定方針及び策定経過について

②市民・中高生アンケート調査、まちづくり各種団体等意向調査、市民懇談会及びタウンミーティングの結果について

③第6次総合計画 全体構成及び施策体系について

④第6次総合計画 第1編 序論案について

⑤第6次総合計画 第2編 基本構想案について（議案）

⑥第6次総合計画 第3編 前期基本計画案について

(2) 質疑応答

第5 議案のとりまとめ

第6 その他

第7 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（北田宏彦副委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまから基本構想特別委員会を開会いたします。

（午前10時01分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（北田宏彦副委員長） 次第に沿って進めさせていただきます。

次第の2、委員長あいさつ、委員長、お願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様、おはようございます。

本日は、皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

はじめに、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

審査に当たっては、議案について一通り説明を受け、質疑応答という形で進めてまいります。

なお、質疑の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

その際には発言者を明確にし、また傍聴者や各委員に聞き取りやすくするため、お近くのマイクを使用するようお願いいたします。担当課が退席した後、審査経過を踏まえ、また各委員から意見を聞き、議案の採決を行うことといたします。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に進みますよう、各委員のご協力を重ねてお願い申し上げます。

○副委員長（北田宏彦副委員長） ありがとうございます。

◎市長あいさつ

○副委員長（北田宏彦副委員長） 次に、次第の3、市長あいさつ、委員長、お願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） その前に、傍聴の希望者はおりますでしょうか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 分かりました。

それでは、市長から挨拶を求められておりますので、市長の入室をお願いいたします。

(市長 入室)

○委員長(秋葉好美委員長) 金坂市長、ご苦労さまでございます。

早速ですが、挨拶をお願いしたいと思います。

市長。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

市議会基本構想特別委員会の皆様には、大変お忙しい中、慎重なるご審議を賜りますことを、心から感謝を申し上げます。

平成23年度にスタートいたしました第5次総合計画も、今年度で最終年を迎えます。この10年間で改めて振り返りますと、人口減少や少子高齢化、環境エネルギー問題、高度情報化など、本市を取り巻く状況も大きく変化をしてきたものと実感しております。一方、市の財政状況は厳しさを増しており、市が責任を持って、安定した行財政運営を図り、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

こうした社会情勢や本市を取り巻く状況を見据えた中で、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、総合計画審議会委員の皆様をはじめ、市民各層のご意見をいただきながら、職員が力を合わせて、自らの手で基本構想案を策定してまいりました。

なお、今議会に議案をお示しさせていただきましたが、この第6次総合計画における本市の将来像は、現行の第5次総合計画を継承し、「未来に向けて みんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」でございます。この将来像の実現に向け、市民、事業者、行政が力を合わせて、オール大網白里で第6次総合計画を推進し、にぎわいと活力にあふれ、将来にわたり持続可能なまちとして発展し続けるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

本日は、この議案と併せまして、前期基本計画案につきましても説明をさせていただく予定でございます。

本市の輝かしい未来に向け、ぜひとも慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長(秋葉好美委員長) 金坂市長、大変にありがとうございました。

退席をしていただきまして結構でございます。

(市長 退室)

◎議案第11号 大網白里市基本構想の策定について

○副委員長（北田宏彦副委員長） 次に、次第の4、審査事項（1）議案第11号 大網白里市基本構想の策定について、委員長、お願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） これより、付託議案の審査を行います。

議案第11号 大網白里市基本構想の策定についてを議題といたします。

それでは、企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（秋葉好美委員長） 企画政策課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから議案第11号について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。また、発言の際にはマイクを使用するよう、併せてお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

企画政策課長。

○米倉正美企画政策課長 おはようございます。

企画政策課でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧いただきまして、一番左側が加藤岡副課長でございます。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○米倉正美企画政策課長 私の右側が、政策推進班班長の菊池主査でございます。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 菊池です。よろしくお願いいたします。

○米倉正美企画政策課長 その右側が、政策推進班の佐藤副主査でございます。

○佐藤真一企画政策課副主査 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○米倉正美企画政策課長 その右側が、同じく鶴澤副主査でございます。

○鶴澤亮輔企画政策課副主査 鶴澤です。よろしくお願いいたします。

○米倉正美企画政策課長 最後に私が、課長の米倉でございます。以上5名で出席をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは失礼して、着座にて説明させていただきます。

はじめに、大変恐れ入りますが、事前に配付させていただきました前期基本計画案につきまして6か所の記載誤りがございましたので、正誤表をお配りさせていただいております。お手数おかけしまして大変申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

それでは、審査事項の1番目、第6次総合計画の策定方針及び策定経過について説明を申し上げます。

はじめに、策定方針について説明させていただきます。

特別委員会資料の1ページです。大網白里市第6次総合計画策定方針です。資料1をご覧ください。

この策定方針につきまして、令和元年6月に作成してございますので、記載内容に現在と異なる名称が含まれておりますことを、あらかじめご了承願います。

はじめに、1、計画策定の根拠でございます。

平成23年の地方自治法の改正によりまして、総合計画の基本部分であります基本構想の策定及び議決の義務が廃止されまして、基本構想の策定及び議決に関しましては市の判断に委ねられることとなりました。

このような状況におきましても、総合的かつ計画的な市政運営を行うためには、引き続きまして市の目指すべき将来目標とそれに向かう施策の方向性を定める総合計画を策定いたしまして、総合計画の性格上、市全体の総意により策定されることが必要でありますことから、基本構想の策定に当たりましては市議会の議決を求めるべきとの考えといたしました。

このことから、今後も従来と同様に総合計画を策定していくことを前提といたしまして、この資料では総合計画条例（仮称）と記載してございますが、これは昨年9月に大網白里市基本構想を議会の議決すべき事件として定める条例といたしまして議決いただきまして、条例を制定し、策定の根拠を明確にしたところでございます。

続きまして、2、計画策定の背景でございます。

背景といたしましては、2つの視点とさせていただきます。

1つ目は、大網白里市第5次総合計画の計画期間終了でございます。第5次総合計画の基本構想におきましては、「未来に向けて みんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」を本市が目指す将来像といたしまして、平成23年3月に策定し、計画期間を平成24年度から令和2年度までの10年間といたしました。

基本構想では、6つの基本目標と2つ推進方策を定めまして、基本構想に掲げました将来像の実現に向けて、前期、後期と各5年間で計画期間とする基本計画の策定。さらには、基

本計画の計画期間と同じ、前期、後期の各5か年とする実施計画を策定いたしまして、諸情勢の変化に対応するため、実施計画につきましては毎年度、年次計画や事業量の見直しを行い、実効性のある計画的な、まちづくりに取り組んでまいりましたところでございます。この第5次総合計画が、本年度の令和2年度で終了いたしますことから、新たな第6次総合計画の策定が必要となったところでございます。

2つ目のまちづくりを取り巻く環境の変化につきましては、現行の第5次総合計画の開始から10年を迎えまして、これまでの間、少子高齢や人口減少社会の到来をはじめまして、大規模自然災害の発生による安心・安全な暮らしに対する意識の高まり、環境負荷の少ない暮らしへの転換など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変動しているところでございます。

このような社会情勢の変化を的確に捉え、将来にわたり全ての市民が夢と希望を持って、安心・安全に暮らせるまちの実現に向けまして、大網白里市第6次総合計画の策定が必要となっているところでございます。

次に、2ページをご覧ください。

3の基本姿勢でございます。

基本姿勢といたしましては、3つの視点とさせていただきます。

1つ目は、第5次総合計画を生かしました計画づくりでございます。現行の第5次総合計画を全面的に見直すのではなく、この現行の計画をベースといたしまして、まちづくりを取り巻く環境の変化に対応した計画づくりを行うものでございます。

2つ目は、市民の意見を反映した計画づくりでございます。第6次総合計画の策定に当たりましては、市民の意見を十分に反映するように配慮いたしまして、計画策定後も市民と行政が一体となったまちづくりに努めることといたしまして、市民・中高生アンケートの実施、総合計画策定市民懇談会の設置、タウンミーティングの開催、パブリックコメントの実施などを行います。

3つ目は、多くの職員が参画する計画づくりでございます。現場で活用される計画とするためには、施策事業の推進を担う職員も政策過程でしっかりと携わるとともに、計画の内容を十分に理解することが必要でございますので、全庁的な策定体制を構築いたしまして、多くの職員が計画づくりに参画することにより、実行力を伴う計画とするものでございます。

続きまして、4、計画の構成でございます。

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層構成となっております。

(1)の基本構想につきましては、総合計画の最上位に位置いたしまして、10年後の本市

が目指すべき姿とこれを達成するための目標及び政策の方向性を示したものでございます。
計画期間は、令和3年度から12年度までの10年間でございます。

(2)の基本計画につきましては、この基本構想を実現するための施策を分野別に、体系的に示したものでございます。計画期間は、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、前期と後期に分けて、前期基本計画を令和3年度から7年度の5年間、後期基本計画を令和8年度から12年度の5年間としてございます。

(3)の実施計画でございますが、基本計画で体系化いたしまして施策を具体的に実施していくための計画でございます。主要の事業の年次計画や事業量などを明らかにするものでございます。計画期間は基本計画と同じでございますが、諸情勢の変化に対応するため、毎年度見直しを行うこととしております。

次に、3ページをご覧ください。

5の策定体制でございます。

上の図が、大網白里市第6次総合計画組織体系図でございます。それぞれの関係性を示したものでございます。

その下の表の一番上でございます、総合計画審議会。これは、大網白里市総合計画審議会条例に基づきまして設置し、市議会議員、学識経験者、関係諸団体代表、公募委員の構成によりまして、市長が諮問する総合計画の策定に関する事項につきまして、調査、審議を行います。

次に、2番目の総合計画策定委員会でございます。大網白里市総合計画策定委員会設置要綱に基づきまして、副市長、教育長、各課等の長で構成する庁内の検討組織でございます。総合計画の素案を策定するために、意見交換によるコンセンサスの取得、各種作業を依頼し、円滑な事務の推進を図るものでございます。

次に、3番目、総合計画策定部会（策定プロジェクトチーム）でございますが、これは各課等の副課長等で構成いたします総合計画策定委員会の下部組織でございます。基本構想や基本計画の原案作成や、総合計画、市民懇談会への参加をすることといたしております。

次に、4番目、総合計画策定市民懇談会でございます。これは、関係諸団体、公募委員、市職員で構成いたしまして、様々な人たちで多様な意見や考えを出し合い、まちづくりの課題などを市へ提案する、市民参加の組織でございます。

続きまして、策定経過について説明させていただきます。

資料2の1ページをご覧ください。

総合計画の策定に当たりましては、令和元年度と令和2年度の2か年で策定作業を進めております。6つの項目に分けて、説明をさせていただきます。

1つ目は、基礎調査・人口推計でございます。基礎調査では、令和元年6月に、市民及び中高生アンケートを調査、同年9月にまちづくり各種団体等意向調査を実施いたしまして、同年12月にその調査結果を市のホームページへ掲載いたしました。人口推計では、令和2年1月に自然増減や転出入などの人口変動要因に基づき将来人口を推計いたします。コーホート要因法による人口推計の検討分析を行いまして、その結果を市の広報紙に掲載いたしました。

2つ目は、総合計画策定市民懇談会でございます。令和元年8月に諸団体からの推薦や市民公募により委員を選定いたしまして、同年10月から12月までグループワーク形式による会議を4回開催いたしました。

3つ目は、タウンミーティングでございます。令和2年2月15日、17日、18日に中部コミュニティセンター、中央公民館、農村環境改善センターで開催いたしまして、15名の方にご参加いただき、市民ニーズの把握に努めたところでございます。

4つ目は、総合計画審議会でございます。令和2年1月17日に第1回を開催いたしまして、7月31日の第3回で序論・基本構想案をご承認いただき、12月3日の第5回で前期基本計画案のご承認をいただきました。そして、12月7日に会長から市長へ大網白里市第6次総合計画についての答申をいただいているところでございます。

2ページをご覧ください。

5つ目の庁内における検討会議でございます。総合計画策定委員会及び策定部会につきましては、令和元年6月20日の第6次総合計画の策定方針を決定後、策定委員会を5回、策定部会を2回、策定部会の部会長会議を4回開催いたしましたほか、各課別にヒアリングを実施し、細部にわたる調整を行ったところでございます。

最後に、6つ目、市議会、パブリックコメントでございます。令和元年9月30日に大網白里市基本構想を議会の議決すべき事件として定める条例についてご議決をいただき、令和2年3月5日の市議会全員協議会におきまして人口ビジョン・第2期総合戦略案を説明させていただいた後、3月17日から30日までの間パブリックコメントを実施し、3名の方から15件のご意見をいただいたところでございます。8月27日の市議会全員協議会におきまして、第6次総合計画序論・基本構想案を説明させていただいた後、9月8日から25日までの間、パブリックコメントを実施し、5名の方から26件のご意見をいただいたところでございます。

12月3日の第4回定例会に、大網白里市基本構想の策定についての議案を提出させていただきました。一昨日の市議会全員協議会で第6次総合計画前期基本計画案の概要を説明させていただきました。

なお、資料3が総合計画審議会の会長から市長への答申書と、市長から総合計画審議会会長への諮問書の内容を添付させていただいております。

以上で、大網白里市第6次総合計画の策定方針及び策定経過についての説明を終わります。

次の審議事項2番目、市民・中高生アンケート調査、まちづくり各種団体等意向調査、市民懇談会及びタウンミーティングの結果についてにつきましては加藤岡副課長からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 企画政策課の加藤岡です。

それでは、私のほうから審査事項の2番目のことにつきましてご説明させていただきます。はじめに、配付資料の4番、市民アンケート調査結果概要の1ページをご覧ください。

資料5に市民アンケート及び中高生アンケート調査結果報告書を添付してございますが、時間の関係上、調査結果につきましては主な項目について取りまとめておりますので、こちらの資料で概要のほうを説明させていただきます。

市民アンケート調査では、18歳以上の3,000名の方々を対象に抽出し、1,076件、35.9パーセントの方から回答を得ております。なお、この市民アンケート調査でございますが、総合計画や基本計画改定の節目でその都度実施しているものでございますが、今回から対象年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げ、実施をしたところでございます。

はじめに、本市の住み心地でございますが、グラフをご覧ください。「とても住みやすい」、「まあまあ住みやすい」を住みやすいに分類しまして、「とても住みにくい」、「やや住みにくい」を住みにくいと分類をさせていただきました。令和元年度調査では、住みやすいと感じている方々が64.2パーセント、住みにくいと回答された方々が16.4パーセントという結果であり、住みやすいという方が47.8ポイント高くなっている結果となっております。

また、下のグラフの定住意向でございますが、住み心地と同様に、住み続けたい、移りたいと分類しておりますが、今回の調査では、住み続けたいが72.3パーセント、移りたいが14.2パーセントという結果でございます。住み続けたいが58.1ポイント高くなっております。

住み心地及び定住意向ともに、平成27年度調査と比較いたしますと、ほぼ横ばいの状況で

ございまして、大きな経年的な変化は見られない結果となっております。

次に、右のまちづくりに関する総合的な満足度でございますが、先ほどの同様に満足と不満に分類をしております。令和元年度と平成27年度調査を比較しますと、満足が平成27年度では14.1パーセント、令和元年度では18.3パーセントでしたので、4.2ポイント増加し、逆に、不満では平成27年度が33.6パーセント、令和元年度が29.8パーセントでしたので、3.8パーセント減少しておりますことから、まちづくりに関する総合的な満足度につきましては、改善が見られる結果となっております。

次に、(3) 優先・重要視すべき項目でございますが、総合計画の46施策の中から選択をしていただいたところ、駅周辺整備、公共交通、医療体制、道路整備の4項目が突出して上位になっている結果でございます。令和元年度の調査では、学校教育の施策が上位10位内に入りましたが、平成27年度調査と比較しますと、全体の傾向としては、順位に変動があるものの同様の結果となっております。

申し訳ございませんが、資料5の21ページをご覧ください。

21ページには、優先・重要視すべき項目の全体の表となっております。こちらにつきましては、性別ごと、年齢別、地区別、居住年数別に集計したものでございます。表にありますとおり、駅周辺整備という優先・重要視すべき項目でございますが、男女別をはじめ10歳代、30歳代を除く全ての方々、それと大網地区の方で1位となっております。逆に、地区別の増穂地区では道路整備が1位となっております。白里地区では公共交通を重要視すべきだというような結果となっており、地区によりまして優先・重要視すべき施策が違う結果となっております。

申し訳ございません。また、資料のほうは資料4に戻っていただきまして、裏面の2ページをご覧ください。

(4) のまちづくりの施策の満足度・重要度でございますが、はじめに満足度でございます。表のほうの1番の健康づくり、22番のごみの減量化と資源リサイクル、27番の消防体制の満足が高くなっている結果となっております。一方、低いところといたしましては、35番の企業誘致が1.79ポイント、16番の駅周辺整備が1.85ポイント、36番の雇用・就労環境が1.88ポイントなど、満足度が低い結果となっております。

その右の表に重要度の表がございますが、重要度につきましては、2番の医療体制、26番の防災対策、28番の救急体制など、安心・安全な項目が上位となっている結果でございます。

次に、右の上段の令和元年度アンケート調査結果の図をご覧ください。こちらの図につきましては、総合計画の46施策、左の1から46番、健康づくりから広域連携の推進の46施策でございますが、それに対する満足度と重要度を整理した表となっております。現状の満足度が低く、今後の重要度が高いと分析されました、この表でいいますと赤い四角で囲っております番号の施策。例えば、2番であれば左の表の番号の2番の医療体制ということでございますが、全部で10施策ございまして、重点的な課題領域として改善が特に望まれている結果となっております。

なお、左の表の番号の丸がついている医療体制、障害者（児）福祉、道路整備、公共交通、駅周辺整備など、こちらにつきましては前回の平成27年度調査におきましても重要度が平均以上かつ満足度が平均以下という施策となっております。

次に、3ページの（5）協働への参加意思をご覧ください。

協働への参加につきましては、「自分たちのまちを住みよくするために、自分から進んで協力したい」、「一人では難しいが、知人や友人と一緒にあれば協力したい」、「自分からは進んではやらないが、申し込まれれば協力する」、この3つを協働に前向きと分類をさせていただきましたが、この合計で48.3パーセント、おおむねですけれども半数の方が協働に前向きという結果でございました。しかしながら、平成27年度の前回調査と比較しますと、平成27年度では50.9パーセントでございましたので、2.6ポイント減少している結果となっております。

次に、（6）若者の定住策でございますが、「子育て支援や学校教育を充実させる」が最も高く、次いで「医療機関を充実させる」、「企業誘致により働く場を増やす」、「商業施設などを増やし、買い物環境を充実させる」という結果となっております。平成27年度と調査比較いたしますと、順位に変動はありますが、全体の傾向としては同様の結果となっております。

1枚めくっていただきまして、中高生アンケート調査結果のほうに入らせていただきます。

今回は、次代を担う子どもたちの意見も参考にしようという考えで、初めてですけれども、中高生アンケートのほう実施いたしました。市立の中学生の3年生、それと県立大網高校の3年生を対象に586名の生徒に調査票を配付し、540件、92.2パーセントの生徒から回答を得ております。

本市の住み心地でございますが、下段の3つのグラフがございます。中学生及び高校生の結果となりますが、高校生につきましては市内及び市外に分類し、まとめております。本市

の住み心地につきましては、住みやすいと回答している割合は市民アンケートでは64.2パーセントでしたが、中学生では71.3パーセント。住みにくいと回答している割合でも、市民アンケートでは16.4パーセントでしたが、中学生では7.7パーセントでしたので、中学生のほうが住みやすいというような回答の割合が7.1ポイント高く、住みにくいと回答している割合も8.7ポイント低いという結果でございました。一方、高校生でございますが、住みやすいと回答していただいた市内在住の高校生の割合でございますが、56.8パーセントと住みにくいと回答している割合も8.1パーセントでしたので、住みやすいと答えていただいた高校生は、市民アンケートの皆様や中学生よりも一番低い結果という形となっております。

(2)でございますが、改善点に関する比較として、市の改善をお伺いしましたところ、市民アンケート、中高生ともに、「公共交通の利便性」、「道路や駅などの都市環境」、「買い物などの日常生活の商業環境」の改善が、上位3項目という結果となっております。なお、高校生につきましては、「買い物などの日常生活の商業環境」の改善が一番高い結果となっております。ごく身近な買物先とかそういうところに商業施設があればいいなという方々が多かった結果となっているのではないかなということと考えております。

次に、若者定住策に関する比較でございます。若者に定住していただくための施策をお伺いしましたが、市民アンケート結果とは異なりまして、中高生などは「商業施設などを増やし、買い物を充実させる」が52パーセントと一番高く、次いで「娯楽・レクリエーション施設を充実させる」、「幹線道路や公共交通の整備を進め、都市部へのアクセス向上を図る」という結果でございました。

市民アンケート、中高生アンケートの調査結果につきましてはの概要説明は以上となります。続いて、資料6、まちづくり各種団体等意向調査結果についてをご覧ください。

まちづくり各種団体等意向調査につきましては、市内で活動いたします活動団体の活動上の課題や活動する立場から感じるまちづくりに対する市の課題などについてご意見を伺い、計画づくりの基礎資料とすることを目的に実施したものでございます。

調査団体につきましては、大網駅前広場管理運営協議会ほか35団体でございます。調査結果につきましては、次ページのとおりでございますが、主な課題につきましては、本資料に記載させていただいておりますので、時間の関係上割愛させていただきます。

はじめに、活動上の課題でございますが、主なご意見といたしまして、回答がありました6割以上の団体からは、会員の高齢化、若い世代の入会が少ない、活動参加率が低いなど、活動する人員不足が課題との回答がございました。

また、まちづくりに対する市の課題といたしましては、活動内容や団体の魅力などの情報発信をはじめ、関係機関、団体との連携を図る中心的な役割、安定した財政運営などが上げられており、前期基本計画中におきまして各種団体の活動状況などの情報提供の充実や団体の機能強化の推進などを加えることといたしております。

まちづくり各種団体等意向調査結果の概要説明につきましては、以上となります。

次に、資料7、総合計画策定市民懇談会実施結果についてをご覧ください。

先ほど、課長から多少説明がございましたので、趣旨につきましてはこちらの団体を通じまして意見、アイデアを出し合いながら課題について意見交換を行い、提案書としてまとめることを目的に設置した機関でございます。

構成メンバーにつきましては、各種団体からの推薦11名、公募委員が3名、市職員が6名、計20名で構成し、日程、内容につきましては、表に記載してありますとおり、内容のテーマ、例えば「こんな街に住んでみたい!!」、「住んでみたい街を実現するための取組み」など5つのテーマのグループワークを実施いたしました。提案内容につきましては、次ページのとおりつけてございますが、こちらにつきましては時間の関係上割愛をさせていただきます。

大網白里市のまちづくりの提案というのが提案書になるんですけども、それぞれのテーマに対する意見や意見を整理した結果につきましては、基本構想中の将来像や基本目標をはじめ、前期基本計画中のまちづくりの主要課題、そして施策・個別施策中に検討する際の参考資料として活用させていただいております。

以上で、総合計画策定市民懇談会の実施結果の概要については以上となります。

最後に、資料8、タウンミーティングの実施結果についてをご覧ください。

タウンミーティングにつきましては、本市におけるまちづくりの課題について、市民の皆様からご意見やご意向を伺い、計画づくりの基礎資料とすることを目的に実施したものでございます。日程と場所につきましては、課長が先ほど説明させていただいたので割愛させていただきますが、参加者数につきましては3地区合計で15名の方ということで、ちょっと残念な結果となっておりますが、ご参加をいただいております。

配付資料につきましては、次ページのとおりでございます。配布資料の1ページをご覧になっていただければよろしいでしょうか。

配付資料の中段に、タウンミーティングで説明した内容を記載してあります。タウンミーティングでは、総合計画について、また本市の人口と財政状況についてをはじめ、市民アンケート結果を説明し、意見交換を行ったところでございます。

先ほどの資料の8に戻っていただきまして、5の参加者からの主な意見・提案をご覧ください。

市民の皆様からは、アンケート結果の優先・重要視すべき項目と同様に、駅前等の市街地整備、企業誘致の推進、都市計画、市街化区域を含めました見直し、財政状況の改善、公共交通の充実などのご意見がございました。

タウンミーティングの実施計画につきましては、以上となります。

以上で、審査事項の②の概要説明を終わらせていただきます。

次の審査事項の3番目の第6次総合計画、全体構成及び施策体系についてから、審査事項の5番目、第6次総合計画、第2編、基本構想案についてを政策推進班の菊池班長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 企画政策課政策推進班の菊池です。

私のほうからは、審査事項の3番目、第6次総合計画の全体構成及び施策体系から、5番目の第6次総合計画第2編、基本構想案について説明をさせていただきます。

はじめに、審査事項3番目の第6次総合計画の全体構成及び施策について説明をさせていただきます。

資料9、大網白里市第6次総合計画の全体構成についてをご覧ください。

こちらの資料につきましては、12月15日の全員協議会にて説明をさせていただいたところですが、第6次総合計画の構成につきましては、序論、基本構想、基本計画に分けて、3つで構成しており、序論につきましては社会的潮流と動向、本市の概況、市民意向、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけについて記載をしております。

左側の下の枠の基本構想につきましては、基本理念、将来像、6つの基本目標と2つの推進方策、目標人口を記載しております。

右側部分の基本計画につきましては、基本構想の実現に向け、前期5か年で推進すべき施策について6つの基本目標と2つの推進方策に分けて、2つの章で構成しております。

第6次総合計画の全体構成については以上となります。

次に、第6次総合計画の施策体系について説明をさせていただきます。

資料の10をご覧ください。

第6次総合計画の前期基本計画における施策体系につきましては、第1章はまちづくり分野計画編として全部で6節、第2章はまちづくり推進編として2節で構成しており、体系は

第5次総合計画後期基本計画と同様ですが、基本目標、推進方策、それぞれのタイトルにつきましては見直しをしております。

資料の下に、参考といたしまして第6次前期基本計画と第5次後期基本計画の基本施策、施策、個別施策の数について比較表を載せさせていただきました。

資料を1枚おめくりいただき、A3縦書きの表をご覧ください。

この表は、第5次後期基本計画と第6次前期基本計画の施策体系の各節ごとの比較表となっております。左側が第5次後期、右側が第6次前期の施策体系であります。表のうち、青字と赤字の表記につきましては、表の下部に注記をさせていただいておりますが、青字のものについては第5次後期にある施策の中で第6次前期では削除または統合を行ったもの、施策体系を見直した主な一例であり、赤字のものにつきましては第6次の施策の中で今回新たに追加した施策や統合等を行い施策体系を見直しした一例であります。

個々の施策や内容につきましては、この後、前期基本計画の説明において説明をさせていただきますので、ここでの説明は時間の関係上割愛させていただきます。

以上が、審査事項の3番目の第6次総合計画全体構成及び施策体系となります。

続きまして、審査事項の4番目、第6次総合計画第1編、序論案について説明させていただきます。

別冊の青いファイル、基本構想特別委員会第6次総合計画案にて説明をさせていただきます。

青いファイルの2ページをご覧ください。

序論第1章、総合計画の概要について説明をいたします。

はじめに、1の総合計画策定の趣旨となります。内容は、現行の第5次総合計画の期間においては、平成25年1月に目標としていた単独市制施行を行い、計画的に行政運営を進めてまいりましたが、取り巻く環境も大きく様変わりしており、また平成27年国勢調査では人口が減少に転じ、人口減少に伴う税収の減少や地方交付税の抑制傾向などにより、歳入の増加が難しい状況となっている中、歳出は社会保障関係費の増加や公共施設の老朽化対策など歳出面でも多くの課題を抱えております。

このような状況を踏まえ、本市が今後も持続可能で効率的な行財政運営を行い、全ての市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを実現するため、第6次総合計画を策定するというものです。

次に、2つ目、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけにつきましては、今年

3月に策定いたしました第2期総合戦略は、総合計画に定めますまちづくりの推進を補完するという位置づけであり、総合計画の分野を横断して、特に人口減少に歯止めをかけ、市域の活性化を促していく施策を総合戦略において重点的に定めているところでございます。

次に、3ページ、総合計画の構成と期間につきましては、先ほど課長から説明のありましたとおり、本市では基本構想、基本計画、実施計画の3つから構成することとし、それぞれの期間のイメージは下の図のとおりとなります。

次に、4ページをご覧ください。

第2章、まちづくりを取り巻く環境の変化といたしまして、1つ目は本市の概況として、4ページから7ページにかけて、本市の地勢、沿革、人口・世帯、就業・産業、財政状況について記載をしております。8ページから9ページに、2つ目の社会的潮流と動向として、人口減少、少子高齢化の進行や地方創生の推進、行政の役割の変化など、7つの潮流について記載をしております。10ページから15ページにかけては、3つ目の市民評価と意向として、令和元年6月に実施いたしました市民・中高生アンケートの結果を抜粋して、掲載しております。

以上が、審査事項4番目の第6次総合計画第1編の序論の説明となります。

次に、17ページからは審査事項の5番目、第6次総合計画第2編、基本構想について説明をいたします。こちらが、本議会に議案として提案をさせていただいている内容となります。

18ページをご覧ください。

基本構想は、本市が目指すべき将来像と将来の目標人口を設定し、それに向かう施策の方向性を定めております。

はじめに、基本構想第1章、まちづくりの将来像といたしまして、1、まちづくりの基本理念と将来像につきまして、基本理念はまちづくりの根底となる考え方や姿勢を示しているものであり、第6次総合計画においては、第5次総合計画に引き続き2つの基本理念を掲げております。

1つ目は、田園文化都市の継承、田園環境と都市環境の調和です。これは、昭和54年に制定いたしました、大網白里町町民憲章、現在の市民憲章から継承してきているもので、田園が持つ身近で豊かな自然や恵み、都市が持つべき快適な都市機能と新たに文化性を併せ持つ町の姿を理想の都市像とし、まちづくりを実践していくというものになります。

2つ目は、みんなでつくろう、市民参画と協働の推進です。市民誰もが、まちづくりの主体となり、市民と行政が知恵と力を出し合い、市民参画と協働のまちづくりをさらに推進し

ていくことを目指し、時代に対応したまちづくりを実践していくものでございます。

次に、将来像でございますが、引き続き、「未来に向けて みんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」を市の将来像として掲げ、第5次総合計画における成果を第6次に引き継ぎ、これからも住みたい・住み続けたいまちの実現に向け、行政と市民が一体となったまちづくりに邁進してまいります。

20ページをご覧ください。

次に、将来人口と土地利用につきまして、はじめに、将来人口の見通しといたしましては、現状の人口構成から自然減を社会増で上回ることは難しい状況であり、第6次総合計画期間は人口減少が避けられないものと捉え、令和2年1月に実施した人口推計結果では、令和元年の基準人口4万9,226人から令和12年には4万4,370人になるといった、10年間で約1割の人口が減少する見通しとなりました。

そこで、第6次総合計画や総合戦略に掲げた各種施策を効果的に実施することで、年間100人ほどの社会増を実現し、計画の最終年度である令和12年の住民基本台帳人口が4万5,000人を維持していくことを目標といたします。

次に、(2)土地利用の基本方針につきましては、大幅な方針変更は行わず、基本的には第5次総合計画の土地利用方針を引き継ぎますが、圏央道や広域幹線道路の整備や市街地整備による波及効果を踏まえ、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律などとの整合を図りながら、限られた市域を効果的に生かし、環境との調和、災害対策を重視しながら、便利で快適な暮らしができる都市基盤を強化し、新たな活力を生み出すため土地利用を基本とし、下の表の5つの方針といたします。

読み上げさせていただきますと、①複合的な機能が調和する土地利用、②市の中核となる都市機能を形成する土地利用、③農地と田園環境を保全する土地利用、④豊かな自然を保全する土地利用、⑤市内外の交流を促進する土地利用。この土地利用の基本方針を踏まえ、市街地、商業、住宅などの都市機能の整備及び田園環境や自然環境の保全に留意し、ゾーンと整備の方向及び土地利用構想図を設定して、長期的な整備を方向づけてまいります。

次の22ページがゾーンと整備の方向、23ページが土地利用構想図のイメージとなります。

24ページをご覧ください。

次に、第2章、まちづくりの基本目標と推進方策について説明いたします。

はじめに、まちづくりの基本目標についてですが、まちづくりの基本目標とは、まちづくりの将来像の実現に向け、各種施策を総合的、計画的に進めるため、施策の達成すべき基本

的な目標を定めたものでございます。分野を6つに分け、それぞれが基本計画の施策の柱としております。

個別の基本目標でございますが、まず1つ目が、誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまちです。こちらは、保健・福祉の充実として健康、医療、児童福祉、高齢者福祉などの分野の目標となっております。2つ目は、将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち。こちらは、教育・文化の充実として学校教育、生涯学習、スポーツ、文化などの分野の目標となります。3つ目は、誰もが快適に暮らせるまち。こちらは、都市基盤の整備として道路整備、公共交通、下水・排水対策などの分野の目標となります。4つ目は、人と自然が調和したまち。こちらは、自然環境との共生として、地球温暖化対策、ごみ処理、環境保全などの分野の目標となります。

次に、25ページをご覧ください。

5つ目は、誰もが安全・安心に暮らせるまち。こちらは、安全・安心の確保として防災、防犯、交通安全などの分野の目標となります。6つ目は、にぎわいと活力のあるまち。こちらは、産業・観光の振興として、農業、商工業、観光、移住・定住などの分野の目標となります。

以上が、6つの基本目標となります。

次に、2、まちづくりの推進方策について説明いたします。

まちづくりの推進方策は、まちづくりを推進する力、地域経営の力を高めていくために、行財政改革、住民自治、協働という3つの方向から、まちづくりの将来像の実現に向けた推進方策を定めたものであり、第6次総合計画では、2つの推進方策を定めました。

1つ目は、地域・市民が主役のまちです。こちらは、協働のまちづくり推進として、まちづくり、市民参画、男女共同参画などの分野の推進方策となります。2つ目は、創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進。こちらは、行財政運営として行政組織、財政運営、行政情報化などの分野の推進方策となります。

以上、基本構想に6つの基本目標と2つの推進方策を定め、将来像「未来に向けて みんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」の実現に向けて、令和3年度から10年間の市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、基本構想案の概要となります。

基本構想には、個々の分野における課題や取り組む施策の具体的な内容は記載せず、それらの内容につきましては基本構想の下に位置づけております基本計画にて、分野ごとの課題

や取組を記載し、取り組んでまいります。

審査事項の5つ目、第6次総合計画第2編、基本構想案についての説明は以上となります。

次の審査事項の6番目、第6次総合計画第3編、前期基本計画案について。こちらにつきましては、政策推進班の佐藤副主査、鶴澤副主査から説明させていただきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（秋葉好美委員長） 佐藤さん。

○佐藤真一企画政策課副主査 企画政策課の佐藤です。よろしくお願いいいたします。

私からは、27ページ、前期基本計画、こちらからの資料を使いまして、審査事項（1）⑥第6次総合計画第3編、前期基本計画案についてご説明させていただきます。

なお、説明に当たりましては、序章から第1章3節までを、私、佐藤が説明させていただき、以降第1章4節からは鶴澤に交代させていただきますので、ご了承ください。また、既に説明した内容、かぶる部分多くございますので、その点について割愛させていただきます。よろしくお願いいいたします。

28ページをお開きください。

序章、前期基本計画のあらまし、1、計画の趣旨と期間ですが、こちらにつきましては課長のほうから説明した資料1の策定方針と内容がかぶりますので割愛させていただきます。

続きまして、29ページ、2、まちづくりの主要課題について説明させていただきます。まちづくりの主要課題につきましては、各種アンケートやヒアリング調査、団体意向調査などの市民参画、その結果を受けまして総合計画審議会で検討された結果を踏まえて、本市の主要課題を分野ごとに整理したものでございます。

まず、保健・福祉における課題でございますが、白丸1個目、新型コロナウイルスなどの感染症対策について定めております。以降、医療環境、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉など合計7つの課題をこちらでは設定しております。

次に、教育や文化における課題でございます。こちらでは、学校教育、生涯学習、めぐりまして30ページ、地域文化、それぞれの分野における課題を合計3つ設定しております。

都市基盤整備における課題、こちらは公共交通、駅周辺整備、市街化形成、あとインフラ整備について、合計4つの課題を設定しております。

自然環境との共生における課題ですが、こちらは地球温暖化、ごみ処理、自然環境の保全、合計3つの課題を設定しております。

続きまして、31ページをご覧ください。

安全・安心の確保における課題としまして、防災対策、消防体制、防犯対策に関する3つの課題を記載しております。

産業・観光振興における課題といたしましては、商業、農業、企業誘致、観光などに関する5つの課題を設定しております。

続きまして、32ページをお開きください。

協働のまちづくり推進における課題といたしまして、コミュニティづくり、市民参画と協働などに関する3つの課題を設定しております。

最後に、行財政運営における課題となります。こちらでは、行政組織、行財政運営などに関する2つの課題を設定したところです。

まちづくりの主要課題の説明については以上となります。

続きまして、33ページ、3、第6次総合計画におけるSDGsの考え方ですけれども、こちらさきの15日に開催した全員協議会にて説明を行っておりますので、本日の説明は割愛させていただきます。

続きまして、34、35ページをお開きください。

35ページ、上段になります。4、計画の構成。前期基本計画では、基本構想で設定した基本目標と推進方策に応じた第1章、まちづくり分野計画編と第2章、まちづくり推進編で構成しております。以下、基本目標の下に基本施策、施策、個別施策、施策内容。同じく、推進方策の下に、基本施策、施策、個別施策、施策内容という記述の順番となっております。書かれております。

続きまして、下段、5、計画における施策表現。計画において、施策を表現している文章の語尾表現は、この点線四角の中の考え方を基本にして表記しているという旨が書かれております。

続きまして、36、37ページをお開きください。

こちらは、42ページ以降にはなりますが、そちらで説明させていただく基本施策ごとの紙面の構成について説明しているものです。先ほど説明しました、計画の構成部分でも触れた部分を図で説明しておりますので、改めまして説明させていただきます。

まず左上、図ですと、1、健康づくり。こちらは、基本目標を達成するための基本施策を記載しております。健康づくりから右に進みまして、SDGsのロゴが入っているかと思うんですが、基本施策に関連するSDGsの目標をこちらに表示しております。

36ページ下段になります。満足度の推移、こちらは副課長のほうから説明させていただきます。

ました市民アンケート調査の結果から、施策分野の満足度評価と46項目での順位、また前回調査との差異を示しております。

次に、37ページ、上段になります。

成果指標と今後の目標という記載がございますが、こちらは基本施策ごとに成果指標を設定し、現状と目標値を示し、前期基本計画において目指す目標を示しております。

最後になります、施策の展開。基本施策ごとに取り組む施策と内容を記述しています。施策は、施策（1）という書き方です。個別施策については、①として示した上で、黒丸ごとに箇条書きで施策の内容を示しているものでございます。

紙面の構成の見方については以上でございます。

続きまして、39ページから、まちづくり分野計画編が始まりまして、40ページ、41ページをお開きください。

第1節、誰もが健康で思いやりのある暮らしのまちということで、こちら保健・福祉の充実の分野となります。こちらでは、7つの基本施策、20の施策、49の個別施策を設定しております。

以降、個々の基本施策のページの説明に入らせていただきますが、そちらについては施策の展開部分の後期基本計画と比較して、追加となった部分と主なものを紹介して、そのほかの部分は割愛させていただきますのでご了承ください。

42ページをお開きください。まずは、健康づくりです。

43ページ、施策の展開、こちらで追加したものとしましては、施策（1）保健事業の推進、①健康づくり推進計画の推進、こちらの黒丸1つ目、健康づくり推進計画に基づき保健事業と食育活動の充実を図るとともに、心の悩みに関する相談支援や心の健康づくりに関する啓発など、メンタルヘルス対策による自殺対策の防止に努めます。メンタルヘルス等による自殺対策、こちらが新たに追加になった部分でございます。

続きまして、②保健サービスの充実の黒丸1つ目、こちらには子育て世帯包括支援センター事業の充実の内容を追加し、黒丸5つ目、6つ目、こちらには感染症です。昨今の新型コロナウイルス等の感染症の感染拡大を踏まえまして、感染症に関わる2個の項目を追加しております。

健康づくりについては、以上です。

次、45ページ、医療体制については、引き続き施策に取り組んでまいります。

47ページ、地域福祉、こちらをご覧ください。

めぐりまして48ページの施策の展開について、説明をさせていただきます。施策（1）地域福祉活動の担い手の確保、②地域福祉推進体制の強化といたしまして、こちらに相談者一人ひとりの実態に応じた支援体制の整備というものを今回から追加しております。

49ページ、上です。施策（3）生活困窮者の自立支援、こちらの施策は本計画から新たに追加された施策となっております、①経済的自立支援に向けた相談支援の充実、就労支援の充実、生活保護の適正実施という個別施策を設定しております。

続きまして、50ページ、児童福祉・子育て支援となります。

51ページ、施策の展開に追加した内容としましては、施策（1）保育サービスの充実、①保育環境の充実の黒丸4つ目、発達が緩やかな子どもや保護者に対する療育、相談を行う児童発達支援の充実を図ります。こちら、市民館で行っています児童発達支援事業が新たに追加となっております。

続きまして、④安全・安心な子どもの居場所づくりということで、交流センターのほうで行っている児童館の内容を黒丸1つ目に追加しております。

以降、53ページ、高齢者福祉、55ページ、障害者福祉、57、社会保障については、引き続き施策に取り組んでまいります。

それでは、60ページ、61ページをお開きください。

こちらは第2節、教育・文化の分野になります。この分野では、将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまちを実現するため、6つの基本施策、16の施策、65の個別施策から構成されています。

それでは、62ページ、63ページをお開きください。

幼児教育となります。63ページ、施策の展開に追加したものとしましては、児童福祉・子育て支援のところにも同様の内容がございまして、再掲になりますが、③子育て支援機能の充実といたしまして、認定こども園について、公立幼稚園・保育園の再編方針に基づき、子どもに質の高い教育・保育を提供するため、大網、増穂、白里の3つの地区ごとに再編に関する検討を進めますという内容を追加しております。

それでは続きまして、64、65ページとなります。64ページ、学校教育となります。

65、施策の展開に追加した内容としましては、施策（1）教育内容の充実、⑥高度情報化、国際化への対応、こちらの黒丸3つ目、4つ目です。今年導入が決まりましたGIGAスクール構想の実現の端末整備やタブレット端末を活用したプログラミング教育です。ICT教育についての記載が追加となっております。

続きまして、67ページの青少年育成、69ページの生涯学習、72ページの生涯スポーツについては引き続き取り組んでまいります。

教育・文化、75ページ、地域文化についてのページをお開きいただいた上で、説明については1ページめくりまして76ページとなります。

76ページ、施策の展開については、施策（2）地域文化活動の支援、③子どもたちの文化芸術体験企画の強化といたしまして、芸術文化に触れる機会を提供するため、子どもたちの芸術や創作体験企画やデジタル博物館による地域の歴史や郷土学習企画を推進します。デジタル博物館のほうは、もう導入済みですがこちらを使った子どもたちに対する郷土学習企画を推進するという内容を追加しております。

開きまして、78ページ、79ページをご覧ください。

第3節、都市基盤の分野となります。この分野では、誰もが快適に暮らせるまちを目指して、7つの基本施策、15の施策、41の個別施策から構成しております。

80ページの道路整備については、引き続き取り組んでまいります。

83ページをご覧ください。公共交通の分野となります。

1ページめくりまして、84ページ、施策の展開に追加したものとしましては、施策（2）新たな公共交通手段の確保、①公共交通システム充実の検討といたしまして黒丸3つ目、地域公共交通の活性化及び再生化に関する法律に基づく地域公共交通再編実施計画の策定を検討しますという内容を追加いたしております。

85ページ、駅前整備については引き続き取り組んでまいります。

87ページ、市街地形成となります。めくりまして88ページをご覧ください。

88ページ、施策の展開に加えたものとしましては、②計画的な市街地形成として、都市計画の見直しの内容を追加したほか、③地域維持・活性化への対応として、開発許可制度の県からの権限移譲の内容を追加しております。

続きまして、90ページ、下水道・排水対策については、引き続き取り組んでまいります。

93ページ、ガス・水道についても同じく取り組んでまいります。

95ページ、公園・緑地の分野となります。めくりまして、96ページをご覧ください。

96ページ、施策の展開に追加したものとしまして、施策（1）公園機能の整備・維持、①自然公園、こちらに小中池公園再整備構想に基づき、小中池公園の魅力向上に努めるとともに、自然環境を活用した特色のある公園整備に努める内容を新たに追加しております。

以上、第1章3節まで、私、佐藤から説明させていただきました。

以降は、先ほどご案内したとおり、鵜澤に変えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 鵜澤さん。

○鵜澤亮輔企画政策課副主査 企画政策課政策推進班の鵜澤です。

私のほうからは、引き続き第1章第4節から第2章第2節までの各基本施策ごとに主な施策について説明をさせていただきます。

それでは、資料97ページをご覧ください。

第4節、自然生活環境の分野になります。この分野では、人と自然が調和したまちを目指しまして、5つの基本施策、10の施策、19の個別施策から構成されます。

それでは、次の98、99ページをご覧ください。

はじめに、地球温暖化対策について説明いたします。99ページの施策の展開におきまして、新たに追加となるものとしましては、施策（3）再生可能エネルギーの利用、この中の①再生可能エネルギー活用の普及における3つ目の黒丸、こちらに九十九里沖の洋上風力発電設備の整備に向けた取組を追加しております。また、②既存の取組の展開におきまして、2つ目の黒丸、こちらに二酸化炭素排出量の削減を目的として、文書の後段のほうになりますが、公共施設の省エネルギー機器への転換の推進を加えております。

続いて、100、101ページをご覧ください。

ごみ処理になります。101ページの施策の展開で追加したものとしましては、（2）ごみ減量化と3R活動の推進、この中の①減量化の推進におきまして3つ目の黒丸、こちらにレジ袋等をはじめとするプラスチックごみの削減やマイバッグ持参の推進についてを加えております。次の黒丸には、食品ロスの削減に対する啓発推進のほうを加えております。

続いて、102、103ページをご覧ください。

自然環境の保全と共生になります。施策の展開では、（1）自然環境の保全、この中の②環境保全活動の推進の1つ目の黒丸、こちらにハマヒルガオ、ハマボウフウなどの海浜植生の保全やウミガメなど自然動物の保護を加えております。次の黒丸には、白里海岸の侵食対策の促進のほうを加えております。

このほか、第4節では、基本施策としまして104ページの緑化・環境美化、106ページの生活環境の保全につきましても、引き続き取り組んでまいります。

続きまして、109ページをご覧ください。

第5節、防災・防犯の分野になります。こちらの分野では、誰もが安全に安心して暮らせ

るまちを実現するため5つの基本施策、10の施策、25の個別施策から構成しております。

次のページ、111ページをご覧ください。

防災対策でございます。施策の展開につきましては、111ページの施策（1）地域防災体制の強化、こちらにおいて①地域防災計画の推進、②防災施設の整備、③自主防災組織の育成など、こちらを引き続き進めていくこととしておりまして、今回は②防災施設の整備におきまして、5つ目の黒丸になります。こちらに、避難所における感染症対策を新たに記載しております。

続いて、112ページをご覧ください。

こちらでは、（2）防災・減災対策の推進におきまして、①国土強靱化地域計画の推進というものを新たに位置づけております。

このほか、第5節では、113ページの消防・救急体制、115ページの交通安全対策、117ページの防犯対策、119ページの消費生活対策、こちらについても引き続き取組を進めてまいります。

それでは、続いて121ページをご覧ください。

第6節、こちらは産業・観光の分野になります。こちらの分野では、にぎわいと活力のあるまちの実現に向けまして、6つの基本施策、16の施策、33の個別施策を設定しております。

次のページ、122、123ページをご覧ください。

農業・水産業につきましては、123ページ中段にあります施策（1）生産基盤の整備と農地の保全の中の①生産基盤の整備におきまして1つ目の黒丸、こちらに山辺地区土地改良事業の推進を加えております。

124ページに移りまして、（4）農業経営体の育成におきましては、①認定農業者・担い手の支援、②新規就農の促進、こちらを引き続き位置づけております。

125ページ、（7）水産業の振興におきましては、千葉ブランド水産物事業を今回加えまして、①育てる漁業の推進、こちらに九十九里地はまぐりのブランド定着を加えております。次の②水産加工品の消費拡大、こちらに水産加工品のブランド化推進というものを位置づけております。

続いて、126、127ページをご覧ください。

商工業になります。こちら、127ページの（1）地域企業の育成におきまして③事業継続への支援、こちらに後継者不足からの廃業に歯止めをかけるため、事業承継制度に利用推進を加えております。

続いて、128、129ページをご覧ください。

観光につきましては、129ページの（１）資源・基盤の整備で、この中の①拠点の整備におきまして、１つ目の黒丸に地域交流拠点の検討、２つ目の黒丸に小中池公園の環境整備などを設けております。

次に、130、131ページをご覧ください。

移住・定住、こちらにつきましては、今回新たに追加した基本施策となります。施策については、131ページの（１）シティプロモーションの強化・充実、こちらにおいて①戦略的、効果的なシティプロモーションの展開と②マスコットキャラクターの活用を位置づけております。

また、（２）移住・定住の促進では、①移住促進に向けた情報発信の充実と②移住・定住の促進を位置づけまして、目標人口を維持するため、知名度やイメージ向上に向けた情報発信をはじめ、移住・定住の環境整備の促進を図ってまいります。

続いて、132、133ページをご覧ください。

企業誘致になります。こちら、施策（１）企業・事業所の立地促進の中の①交通環境の変革を生かす立地促進、この中の１つ目の黒丸、１行目の後半部分になりますが、市街化調整区域における地区計画の活用による企業立地の促進、２つ目の黒丸にあります企業誘致条例に基づく支援など、引き続き企業等の立地促進に取り組んでまいります。

また、②多様な連携を通じた施設などの立地促進、こちらの１つ目の黒丸にありますちば共創都市圏をはじめとした広域連携など、多様な連携による立地促進にも取り組んでまいります。

このほか、第６節では、134ページの雇用・就労環境についても取組を進めてまいります。続きまして、137ページからは、第２章、まちづくり推進編となります。

139ページをご覧ください。

第１節、協働のまちづくり分野となります。この分野では、地域・市民が主役のまちの実現を目指しまして、５つの基本施策、12の施策、22の個別施策から構成されております。

それでは、140、141ページをご覧ください。

まちづくりの情報共有、こちらにおいて追加されたものしましては、141ページ下段の施策（３）情報提供の支援、この中の③データ活用の推進におきまして、オープンデータの推進を加えております。

次に、144、145ページをご覧ください。

市民参画と協働、こちらにつきましては、（１）市民活動の活性化におきまして、引き続き①の協働のまちづくりの推進と②市民活動団体の育成のほうに取り組んでまいります。

このほかこの当節では、戻りますが、142ページのコミュニティづくり、146ページの人権擁護と男女共同参画、148ページの地域間国際交流、これらについても引き続き取り組んでまいります。

続いて、151ページをご覧ください。

第２節、行財政運営の分野となります。この分野では、創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進のため、５つの基本施策、９の施策、25の個別施策を設定しております。

それでは、152、153ページをご覧ください。

行政組織につきましては、施策（１）組織の改善と職員育成におきまして、①最適な組織・機構の編成、②職員の育成などに努めていくこととしております。

次に、154ページをご覧ください。

（２）新たな公共経営、こちらにおきましては②のまち・ひと・しごとの創生総合戦略の推進や③行財政改革の推進などに努めてまいります。

次に、155ページをご覧ください。

行政運営になります。こちらでは、次の156ページ、（１）市民サービスの改善におきまして、①業務の効率化と②窓口サービスの充実に取り組んでまいります。

続いて、157ページ、財政運営になります。

次の158、159ページをお開きください。

（１）財政基盤の強化につきましては、①健全な財政運営の３つ目の黒丸、こちらに財政健全化に向けた緊急的な取組についてに掲げた、歳入・歳出の両面における対策を実施し、財政体質の改善を図ることとしております。また、④自主財源の確保では、４つ目の黒丸、こちらに持続可能な財政基盤を確立するため、都市計画税や法定外目的税などの新たな財源の確保に向け検討を進めることのほか、次の黒丸に未利用公有財産の有効活用や売却、ふるさと納税制度による寄附者の拡大、有料公告の適用拡大など、自主財源の確保を図ることとしております。

そのほか、159ページの（２）計画的な財政運営、（３）公営企業の経営改善を位置づけております。

当節では、このほか160ページの行政情報化、162ページの広域連携につきましても、引き続き取り組んでまいります。

前期基本計画案の説明は以上になります。

以上で、企画政策課からの説明を終わります。

ありがとうございました。

○委員長（秋葉好美委員長） 企画政策の皆様、大変にありがとうございました。

ここで、休憩を入れたいと思いますけれども、皆様いかがでしょうか。

（「してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、10分間休憩を入れさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（午前11時29分）

（午前11時39分）

○委員長（秋葉好美委員長） 再開します。

ただいまの説明のありました、議案第11号の内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 人口を4万5,000人に目標を設定したと。これは、今年3月の人口ビジョンに基づいてやられたと思うんですけども、そのときも質問したんですけども、この常住人口とその住民基本台帳人口がごっちゃになっているだろうと言ったんですけども、この4万5,000人というのはどっちの人口ですか。住民基本台帳の人口ですか、それとも常住人口ですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 今回、4万5,000人については住民基本台帳の人口になります。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ、外国人何人で日本人何人とそういうふうに、どういうふうに推計していますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 人口推計については、日本人、外国人という区別はなく、一律で推計をしております。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この人口ビジョンに関しては、前回の5年前からの人口ビジョンで大きく見通しがずれたとそういうことを書いてあるんですけども、ところが今回は、なぜか年間100人程度の社会増を実現して4万5,000だと。こんな、どこから出てきたんだというわけ分からないことを書いてあるんですけども。しかも、説明資料の中に、自然減を社会増で上回ることは難しいと書いてあるんですけども、何か社会増が少しでもあるみたいなこと書いてあるんですけども。

もう明らかに、この間社会増のある年もあるけれども、この5年、6年はもうずっと傾向として社会減なんです。社会増ももうないわけです。社会増もない、自然増もない。自然減、社会減の中で、さも社会増が少なくなったから自然減の分大変だと、そんな文章の書き方も全く認識が間違っていて、せめて社会減がもうちょっと減るぐらいとそういうぐらいが目標として適切な目標じゃないかなと私は思うんですけども。

さっき、例えば外国人の話を行ったのは、これから大網白里市で、本市で一番多いのは中国人だけども、中国人がどんどん減るかもしれない。それに、中国のほう給料どんどん高くなるかもしれない。中国、給料が高くなるんだから、下手すれば日本から中国に行っちゃうかもしれない。ファーウェイの新入社員って日本で40万とびっくりしていたけれども、中国だと80万なんですよ、新入社員の給料、エンジニアだけどもね。

全てにおいて、そういう傾向になっていく中で、日本人も外国人もどんどん減っていくという、これそういう中でどこから4万5,000人という。社会増を考慮しなければ4万4,000人と書いてあるわけだよね。でも、この間の前回の中で5万を目標にしたら4万9,000になったと言うけれども、その前でいうと5万3,000人だとか、5万6,000人だと言っていたわけです、この10年というスパンでいうと。

だから、全くでたらめな中でやっているわけで。国立社会保障・人口問題研究所、そのいろんな割合にのっとって計算すると4万4,000人だというふうになるんだと思うんですけども、さらに本市の特徴を加味したら、それよりもさらに下がるというふうになるのが本来の考え方じゃないですか。それを何とか上回ったら、せめて国立社会保障・人口問題研究所並みの推計くらいにはしたいなというんだったら話も分かるんですけども、あまりに無謀なものであって。だから、10年前の5万6,000人だとか言った絵に描いた餅がまた絵に描いた餅になるんじゃないのか、そう思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 黒須委員のおっしゃっていた、人口がこのまま人

口推計においては4万4,370人になるというのが推計の中では出ているという、これはコーホート要因法に基づき、この10年後に生きている人数のものを掛けたり、また出生率を掛けたり、女性の年齢の層もあったりするものを式に当てはめて出したものが4万4,000人という部分にありまして。

確かに、社会増の部分というのは読めないところもあるんですが、この5年においては増えた年もあったり、減った年もあったりという横ばいの部分ではありました。ただ去年は、令和元年度において、社会減になってはいたんですけども、令和2年、今年の1年間を仮にざっと集計したときには、大体60人ぐらいの社会増に今のところ推移しているというところもありまして、一概にずっと社会減でいくのかというところも考えにくいところもあり、また我々としても人口を増やしていきたいといろんな施策を取り組んでおりますので、4万5,000人を維持したいというところを目標に考え、これからも施策に展開をしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 人口を増やしたいというのは分からないでもないけれども、国の人口が減るのは間違いないわけで、その中で本市が突出して何かいい条件でもあるんだったら別だけれども、例えば普通に考えればサラリーマンがどんどん減っていく中で、もうサラリーマンじゃなくなったら本市の大網駅という交通の利便がいいなんていうのは全く無意味になっちゃうし、これからリモートワークがどんどん増えていくんだたらもっと田舎でもいいじゃないかと思うかもしれないし。実際は、リモートワークの中でも実は東京が一番増えているというそういう現状もあるわけで。

だから、本市にとっていい材料というのはどこにあるんだという。この分析は本当立派な分析をしていて、本市の人口ピラミッドも日本とは全く違うのだってどういうことかというところ、団塊ジュニアが大網にはいませんと全くその通り。どういうことかというところ、団塊ジュニアがいないから、もうこれから10年後、20年後に向かって下がりっ放しなんです。ちょっと止まることもできない。日本全体でいえば、団塊ジュニアに代わって上がるから、人口的にはそこで保っている部分はあるんだけど、本市の場合は団塊ジュニアがいないから、今のこのピークが65から69で、その次が70から74なんだけれども、この70から74が次は84になるわけで、これが4,000人もいるんですよ、このところが。

だから、10年たって、4,000人のうち1,500人ぐらいが亡くなると思うし、そういう形で見たら、どう考えても人口は減るんです。それは大きく減るんです。何とか頑張っても、この4万4,000人行けばいいほう。そのくらいの中で無理な目標を掲げて、絵に描いた餅のこういう総合計画を立てるんじゃないでなくて、人口が減る中で、一部の文章で、人口減の社会の中で4,000人、1割ぐらい減る中での施策と書いてあるんだけど、そうじゃないんですよ。もっともっと減る中での住みやすいまちづくりを、それを掲げるべきじゃないんですか。前回の第5次総合計画とほとんど同じ内容で、面白くも何ともない基本計画だと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 人口減少対策につきましては、当然ながら重要な課題ということで考えております。この前期基本計画につきましても、健康づくりそして子育て支援の充実など、また企業誘致などの人口減少対策の効果が期待できる施策を掲げさせていただきまして、横断的に鋭意取り組みまして、できればこの4万5,000人というこの目標を目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員、いかがですか。

（発言するものあり）

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 もし、本当に人口対策というか考えるんだったら、まず現状認識として、例えば東金市に明らかにこの地域負けているわけで、今後の人口減についても東金市は踏みとどまるけれども、本市は大幅に人口減するというそういうデータが出ているわけで。

これ、どういうことかといったら、やっぱり地域の核になるそういう市のほうが強いと思うんです。例えば、白里からみどりが丘なんかには市内の移住というのがすごく多かったんです、今までこの間では。みどりが丘なんかでも一番多いのは、白里地域とか増穂地域からみどりが丘に行く人間が一番多いんです。そういうのが、でも今後はなくなるんだと思うんですよ、次は。もう次は、移住となったら、この白里や増穂や大網地域から、千葉市だったり東京だったり行っちゃうわけだから、明らかに今までとは違う状況がどんどん出てくるわけで、そういう補正みたいなものがこの人口ビジョンの中に全く入っていないから、本市独自の事情というのが全くないんです。

あともう一つ、人口が1割へったら1割売上げが減るかという問題じゃないんだよね。

子どもが減ったら大きく、例えばいろんな売上げが減るとか。これからお年寄りが増えても、もちろんお年寄りでも新たな需要というのはあるんだろうとは思いますが、全体としては大きくいろんなものの商業的なそういうものの価値みたいなものが本市は低下していくわけで、そうなってくると企業はもう、人口1割減っても、企業にとっては2割、3割減ったのと同じくらいな状況だって生まれてくるわけで。今までのような形で、人口が微減していくんじゃないかとどどっと、あるときどどっと減るという状況が出てくるんだと思うんです。

そんな私の意見を幾ら言ってもしょうがないので。

あと、もう一つ全体的な話として、この総合計画のアンケートの中で4つの要望みたいなものが突出して多いと。駅周辺、公共交通、医療体制、道路整備、この4つが突出している。さらにこの2つ、突出はしていないですけども、その次が企業誘致で、その次が下水・排水なんだけども。

この6つ、この間、駅東地区ができたといえればできなくもないけれども、それは不満がこれだけあるということは、駅東で不満が解消されたわけじゃなくて、今後さらに周辺整備をしてくれというそういう不満だと思うんだけど。この上から6つのこの下水・排水まで、どれ一つ今までできていないし、今後10年たっただけで何にもできないだろうと。下手すれば悪くなるだろうと、みんな思っているわけですよ。これについて、できそうもないのに何でここにそんなことを、さもできるかのように書くのかというのが、私としては非常に不満でね。

場合によっては、一方で本市に対する満足度みたいなものは、相当10年前、20年前からすると上がっているんですよ。どういうことなのかと聞いたら、これもしかしたらあくまでも相対的なもので、駅周辺整備されたらいいなと、公共交通ももっとあったらいいなと、医療ももうちょっとあったらいいなと、その程度であって、言われたから回答しただけで、本当にこれが必要なかどうか、そこまで検討しなきゃいけないような課題、内容だと思いますよね。全くできないことを、これから10年やるぞというのが、これで。これじゃ、紙の無駄遣い、そんなふう思うわけです。

○委員長（秋葉好美委員長） この件について。行政の方々。

米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 アンケート結果で出されました、優先・重要視すべき項目につきましては、基本計画の中でも取り組んでまいりますというお話はさせていただいているんですが、ただその5年の間に具体的に実現までは行かなくても着手しまして、皆さんが満足して

いただけるような施設整備に取り組む姿勢ということで、基本計画をつくらせていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 午後から、個別、具体的なものは皆さんに任せるので。

もう時間がないのでまとめていっちゃいますけれども、国連のSDGsを今回掲げているんだけれども、これは一体誰が考えたんですか。今回、コンサルが入っていないから、誰か職員の中で、これで行こうとそういう起案、提案をした人がいるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 SDGsにつきましては、国でも推進が取り組まれてきて、その中で地方自治体の取組といたしましては、総合計画のほうに関連づけまして施策を推進することが望ましいというご意見をされまして、それに基づいて本市の総合計画について関連づけをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 全国的なはやりだと、そういうことなんだろうと思うんですけども。確かに、この内容は非常にいいことですが、何か本市の施策に無理やり当てはめているという感があって、国連的なもつと飢餓だとか貧困だとか、そういう全世界的には非常に重要なことで、喫緊の課題だとは思いますが、何か本市の基本構想の中に、こんなものをいきなり、唐突感が否めないという。もうちょっと、市民に対して分かりやすい説明がなきゃいけないなと思うしね。

あと、せっかく入れるのに、オールカラー、フルカラーじゃないわけね、これ。2色カラーなわけです。何でフルカラーにしないんですか、これ。この冊子以外の、ホームページに上げるようなものはフルカラーで上げるんですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 委員おっしゃられるとおり、冊子以外、ホームページ等につきましてはフルカラーで考えております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今どき、フルカラーのほうは印刷は紙印刷も安いというのが常識なんだけれ

ども、これ、いいです。どこの印刷屋に見積りをしてやったのか知らないけれども、普通に考えるとフルカラーのほうが安いんですよ。

今からでも遅くないと思うので、フルカラーのほうが安いんじゃないかと私は思うんですけども。せっかく、SDGsなんていう非常にいい内容のものと本市の施策を関連づけてやるんだから、すごく分かりやすく市民に説明をしながらつくっていただいたほうがいいんじゃないのかなとそんなふうに思うわけですけども。

時間も来ましたので、大きなところではこんなところですよ。

○委員長（秋葉好美委員長） これ、一旦休憩を入れてから、また午後から再開したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 一旦休憩させていただきますので、よろしくお願いいたします。
お疲れ様です。

（午前12時00分）

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、再開をいたします。

（午後 0時59分）

○委員長（秋葉好美委員長） 午前中に引き続き、ご質問等がございましたら、委員の皆様方から御質問よろしくお願ひしたいと思います。

岡田委員。

○岡田憲二委員 111ページの自主防災組織の育成ということで、自主防災組織結成後のフォローアップを実施すると、こういうふうに書いてあるんですが、このフォローアップというのはどういうことを。

○委員長（秋葉好美委員長） 111ページだそうです。

加藤岡副課長。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 こちらの施策につきましては、当初フォローアップという言葉がなかったですけども、審議会等のご意見を踏まえまして、まず結成しただけが重要ではなく、その後のフォローアップが重要じゃないかというようなご意見があって、このフォローアップという言葉を入れました。

フォローアップというものはどういうことかと言いますと、結成後のものだけの支援ではなくてどういった活動をしているのか、そういったものの情報提供等を行うような形のもの

を考えてこのフォローアップという言葉を使っております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 それでは、現在本市の自主防災組織というのは幾つあるかご存知。

○委員長（秋葉好美委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 111ページの成果指標と今後の目標というところをご覧になっていただきたいんですけども、自主防災組織の設立数ですが、令和2年4月1日現在で36組織ございます。

以上です。

○岡田憲二委員 36の自主防災組織があるということでありましてけれども、本市のいわゆる自治会、各区、この自主防災組織に適合する理事会、区は全部で102あるんです。その中で36しか自主防災組織を結成していないということは非常に少ないと思うんだ。しかも、何でこれ少ないか分かりますか。増穂地区はずば抜けて多いと思います。白里地区はちょっと少ないです。

だから、もう少し、自主防災組織の活動を促進するというふうに書いてありますけれども、これはなぜ自主防災組織を結成する区、自治会が少ないのかというと、一番根本的な問題があるんだね。今、自主防災組織を結成すると市からの助成金50万円出ると、これは一律50万円なんだ。だから、私のところの弥幾野みたいに六百四、五十世帯も50万円、20人ぐらいの自治会だって50万円、そして小さいところは50万円もらおうとみんな喜ぶんだ。ところが、私らみたいに区が大きくなると50万円なんかもらったって何にもならない、はっきり言って。防災ヘルメット一つ買えないんだから。

そうすると、大きい区は自然的に加入はしにくくなるよね。大きくなればなるほどこの自主防災組織をつくって活動していこうと思えば、自治会の、区の金を使って活動しなきゃいけないから。だから、だんだんそれが分かってきたから大きい区はもう加入したがないんです。だから、このあたりを何とかしない限り、幾ら口では促進しますって言ったってちょっと無理だと思う。これ、だって私が区長会の会長のときから言っているんだから、もう今何年になる、それでも102のうちの36しか設立団体がないんだから。だから今後も、それこそ黒須委員の話じゃないけれども、大幅にこれが急激に結成するとは考えられない。

阻害している要因というのは今私が言ったように、20軒ぐらいのところは50万円もらえばもう大喜びなんです。だけど、200軒、250軒のところは今度自分の区や自治会の金を使って

やんなきゃいけないから、やっぱりやりたくてもやれない区もあるんだよね。だから、設立する数が増えないということ。そういうこともよく考えてこれからやってもらいたい。

どうすればあれかと言ったら、財政が逼迫しているから無理かもしれないけれども、やっぱりある程度段階をつけないと、六百四、五十のところも50万円、しかも1回もらったらそれっきりですから。あとはもうそれこそここにフォローするって書いてあるけれども、フォローはないんだよ。50万円もらったらあとは全部自分たちで活動するにしたって、何するにしたって全部自分たちでやんなきゃいけないという、そこがネックになっているんだ。それ、よく考えてもらいたい。

以上。

○委員長（秋葉好美委員長） それでは、森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

アンケートから問題を導き出して、具体的に改めてSDGs等も含めた形という形のリリースということで、日頃の業務の中のことからこれまでの、つくり上げられましたことにまず御礼を申し上げます。

その中で、やはりこういったものですから仕方がないんでしょうけれども、私も今回この総合計画のことに言わせていただくのは初めてですけれども、全般どうしてもおそらく今までの積み重ねでどんどんやるべきことが積み重なってきたのかなと思うので、本当にやりたいこととか、そういったものがちょっと全般としては埋もれてしまうのが仕方がないのかなという形で、個人的には新しいもの、これをというものを入れたら、その分以上にこれはわざわざここに書かなくてもいいのかなというものはどんどん削除していったほうが多分見やすいものになりますし、正直全部読むような感覚ですとちょっと難しいことになってしまうので、今それを言っても仕方がないのかもしれませんが、その件がちょっと感じました。

それと、例えば各課、テーマによつてのやり方ですとか、手法はこれからでしょうけれども、書かれていますけれども、例えば移住・定住、その魅力発信、そこに対して観光ですとか、あと企業立地とかで、どうしても横の、いわゆる横串的なものがどうしてもやっぱり考えられてくると思うんです。ですので、一つのやることを例えば幾つかの課に分けて、同じようなこういったことをやっていきたいと思いますということがあるとか、そういったいわゆる横のつながりがもうちょっとそれぞれの課の中で持っているテーマごとに出てくると思うので、そのあたりがあれば多分実際の実務の上でも課ごとの連携ですとか、情報交換とかにつながるかと思えますので、いわゆる悪い意味での縦割りという部分になりかねない部分が出てく

るかなと思います。

それと、個別の点について幾つかありますけれども、例えば99ページの再生可能エネルギーの推進の部分で、九十九里沖の洋上風力発電整備について、多分県の産業振興課でかなり各地区と連携をしながらいろいろ視察等も含めてやっていらっしゃると思うので、ぜひこれは大網白里市としてもいい意味でSDGsに絡めるものだと思いますので、ぜひ県との連携を、多分今までしていらっしゃるんでしょうけれども、引き続きここは市だけでできる問題ではないのでお願いしたいということと。

141ページのオープンデータ、市のホームページは、例えば私なんかですと横須賀市ですとか横浜市ですとか、割と大きな市のホームページから結構データを取って、それをグラフにしていろいろ見てみたりするんですが、残念ながら大網白里市、今多分人口統計ぐらいしかデータは出ていないので、ぜひこれは進めていただきたいことですし、オープンデータ、いろんな形で今活用する方法が世の中に出ていますので、ぜひこれは進めていただきたいということと。

あと、先ほどの話戻りますけれども、例えば観光プロモーションと移住・定住、魅力発信、これは結局にぎわい、定住という形のテーマにもつながりますし、また自主財源の確保という部分でもつながってくる問題だと思いますので、多分このあたり、まち・ひと・しごと総合戦略の中でもうたわれる問題かと思いますが、もうちょっとこれが表に出てくるといふか、各所にぼろぼろ文章としては見受けられるんですけども、全体としてはなんかよく見えないなという形に見えてしまいますんで、そのあたりがもうちょっとうまく、例えばGIGAスクールもそうですし、そういったものがもうちょっと今まで当たり前にあったものよりは表に出てくるような文面になると本当はありがたいかなと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 大変ありがたいご意見として伺いまして、今後の取組の参考とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかの委員の皆様から。

北田副委員長。

○副委員長（北田宏彦副委員長） 私のほうから3点ほど質問いたします。

基本計画の129ページ、道の駅などの地域交流拠点の整備を検討するとともにということなんですが、これまで私が知り得る限り128号バイパス沿道に1回、白里地区に1回、道の

駅の整備を目的として検討された経緯があると思うんですが、今般ここにうたわれているのはどこに整備を検討するのか、今までの2か所検討したところに整備を進めていくという考え方なのか、あるいはスマートインターチェンジができましたので、そっちの方面に検討していくのか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） 米倉課長。

何ページですか。

○副委員長（北田宏彦副委員長） 129ページです。

○米倉正美企画政策課長 129ページの（1）の①の黒ぼち1番目でございます。

この道の駅などの地域交流拠点といたしましては、まだ具体的な場所というのは決まってございません。ただ、先日の本議会のほうで、一般質問のほうで市長のほうから答弁を申し上げさせていただいておりますけれども、主に白里地区の活性化、交流人口、関係人口の増加を主眼とした交流施設の整備というのの構想を考えて検討するということでございます。ですから、具体的な。

○委員長（秋葉好美委員長） 暫時休憩します。

（午後 1時14分）

○委員長（秋葉好美委員長） 再開いたします。

（午後 1時15分）

米倉課長、お願いします。

○米倉正美企画政策課長 失礼いたしました。

具体的な場所はまだ定まっておらず、ただ白里地区の活性化を目指しました1年間を通じて人々が交流できる施設というものを地域交流拠点として、民間資金やノウハウを活用しながら整備する手法を考えていきたいというものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 北田副委員長。

○副委員長（北田宏彦副委員長） 次に、今度は131ページ、移住・定住の促進ということなんですが、2030年に人口4万5,000人を目標と置いていることから、それを何とかキープしようということでの施策なんだろうけれども、現実問題として移住・定住をどこの場所にお考えなのか、はっきり言ってここ何年かみどりが丘が非常に人口増加が多かったと思えますけれども、もう空き地のほうはデベロッパーというか、不動産業者が所有している土地は

もう全てほぼ終わっていますんで、だからどこに移住・定住を持っていこうとしているのか。

やはり、受皿になる場所がこれまでは5団地があったから5団地にどうぞということができたんだろうけれども、その辺がちょっと、移住・定住の促進ということは分かるんだけど、どこに呼び込もうとしているのかが一つ。

もう一つが133ページ、地区計画の活用による商業施設や、要は地区計画で128号のバイパスに商業施設を誘致しようというお考えを、これ既にコメリが第1号でできているわけなんで、第2弾、第3弾をつなげていこうというこの気持ちは分かるんだけど、ただ結局農振農用地の問題、そして商業フレーム、要は本市の商業フレームの見直しというものも当然必要になってくると思うんで。

ですから、幾ら企業に来てくれ来てくれと言ったところで、実際立地しようとしても手続を踏む中で障害になる部分が複数あって、どうしても時間がかかってしまう。スタートしてから順調に行っても4年、4年かかるとちょっとやっぱり企業としては出店の計画的にはちょっと時間がかかりすぎなんで、ですから商業フレームの見直しを含めて、農振農用地の問題も含めてもうちょっとスムーズに行くようにしてあげないと、これらやはり実現できないんじゃないかと思います。

今後、実施計画の中でまたいろいろと策定していくのだろうけれども、そういうことを踏まえて進めていかないといけませんよということで。

○委員長（秋葉好美委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 新たな宅地開発はどこにできるのかというご質問だと思うんですが、ご存知のとおり、ほとんどが、本市の9割が市街化調整区域でございまして、なかなか新たな団地というのは難しい状況でございます。その中で、本年の4月に市街化調整区域内における土地利用基準及び地区計画運用基準を改定いたしまして、大網駅からおおむね1キロメートルの範囲におきましては、これは先ほど議員のほうからお話ありましたけれども、当然ながら農振除外とか、農地転用などの調整が整っているのが前提になるんですけれども、その区域であれば、そして地区計画の内容に適合すれば開発許可が認められるものとさせていただいているところでございます。

ただ、それに基づかれて企業からというのは、相談というのはまだございませんというのが実情でございます。

ですので、できる限り新たな宅地というのは、決められた法令の中ではございますけれども、何とか広げていこうというように努めているところでございます。

以上でございます。

あと、企業誘致の件につきましては、ご指摘のとおり農業振興課、都市整備課等と連携しまして、できるだけ企業が立地しやすい環境づくりに努力してまいります。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 北田副委員長。

○副委員長（北田宏彦副委員長） よその市、町では工業団地を有していて、そこに誘致を図ろうとしているわけであって、だからどうしてもスピード感が全く比べものにならないほどスピードも違うし、手間暇も、大綱に立地しようとするれば時間と手間暇がかかる、これを解消しないと、だからやはり関係課との連携を含めてもうちょっとプロジェクトチームを立ち上げるなりして進めていかないといけないと思います。

私からは以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかの委員の皆様。

小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、最初に今回の総合計画の全般的な感想として、やはり基本構想であり、基本計画ということですから、まちづくり、こういうふうにしていきたいという構想計画ですからこういう形になるわけでしょうけれども、やはりその根底にあるべきものは財源であって、財政であって、この資料の最後にまちづくり推進編の第2節で行財政運営の推進というのが出ていますけれども、この第2節のここの部分がもうちょっと全面に、最初のほうにあって、こういうことをしたい、こうしていきましょう、したがって、よく出てくる持続可能な財政運営をするためにこうしましょうというものがもう少し全面に強く出してもらってもいいのかなというふうに感じました。まず、最初の感想としてそういう感じがしました。

やはり、内容がこういうふうにああいうふうにというふうがいい方向へ持っていかうとすればするほど、苦しい今の財政状況をいかに改善していい方向へ持っていかうということが本当に土台に、基盤に持ってこないと、絵に描いたぼた餅じゃないけどというふうな感じもしないでもないなので、私の感想としては財政運営というところにもうちょっと重きを、重きと言いますか、この中でぼんとこの辺にあってもいいのかなという感じがしました。

あと、相当的な質問といいますか、意見になりますけれども、133ページ、今北田副委員長からの話もありましたけれども、企業誘致の中でやはり大綱白里市の場合はそういう幾つかのハードルや柵があって、せつかく大綱へお店を出そうとか、工場建てようとかいう企業

があったとしても、ハードルがたくさん、障害がたくさんあると解決しなきゃいけない問題がたくさんあると。

これは法的なものが絡んでいるわけでしょうから、明日からすぐそれが解決できるかというふうにはいかないんでしょうけれども、さっきの財源じゃないですけども、やはり企業が入ってくれて法人税をたくさん納めてくれるのであれば、何が障害ですか、それをもし取り除けるものがあるのであればぜひ来てもらいたいというんで、そこにやっぱり企業誘致のそういう壁になっている、ハードルになっているものを何とか取り除いて、少しでも多くの企業が入っていただけるような方向へ考えていただければと思います。

それと、133の2の黒丸の最初の、これは質問です、ちば共創都市圏というのはどういうことでしょうか。詳しくご説明いただければ。

○委員長（秋葉好美委員長） 鵜澤さん。

○鵜澤亮輔企画政策課副主査 ちば共創都市圏についてなんですけれども、この文言自体は千葉市のまち・ひと・しごと創生総合戦略で位置づけられた都市圏の名前になります。具体的にどこの地域かといいますと、千葉市と、千葉市から東側、南側の周辺都市を含めた圏域のことになります。

こちらの共創都市圏の目的としましては、人的資源などを圏域外、特に東京のほうなんですけれども、こちらに流出させることなく、かつ最大限に活用し合うことで圏域全体としての都市機能向上や活性化を目指すというところを目的としています。

現在、このうち千葉市と市原市、茂原市、東金市、四街道市、本市を含めまして6市で協議会というものを開催しています。具体的には公共施設の相互利用ですとか、産業人材の育成、企業立地などについてワーキンググループ含め話し合いをしているところです。

以上になります。

○小倉利昭委員 ありがとうございます。

すみません、千葉市、市原市、四街道市、茂原市、東金市、大網白里市で、例えば企業立地にしてもそういう連携取っていかうと、ある程度線が、具体的なものが何か見えていますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 ちば共創都市圏の取組では、昨年度、令和元年度から始まっておりまして、今6市が集まってどのような取組ができるかというものをまずブラッシュアップして、その中で企業の連携や人材の確保のほうを考えているところでござい

ます。

やはり、各市に考え方が違う部分がありまして、千葉市としては東部や南部のほうの大綱や東金の人たちが東京に行かないで千葉で仕事をしてもらおうような形の取組をしていく、千葉よりも東京のほうに人口を流出させないような形で、共創都市圏での一つの衣食住を展開できればというものが千葉市の総合戦略の目的になっておりまして、そこに対して大綱のほうとしては、そこに人材が行ってしまったら困るところもあったりとかして、意外に利害関係がちょっと合わないところもありまして。

市の今考えているところは公共施設の相互利用であれば、圏域のところであれば同じ、大綱にはプールはありませんけれども千葉市のプールを使うことができるだろうとかというようなものをできればというものを今考えているところでして、まだ大きな成果というものは、コロナ禍においていろいろそういう会議もちょっと推移が遅くなっているのがあるので、まだ一つの成果というものはできていないものがありますが、今後の取組の中で活用していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 終わります。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 目標人口、2030年の4万5,000人、先ほど北田副委員長の言ったことは私確信ついていると思うんです。黒須委員のほうでも先ほど言ったことの、正論だろうと。

ただ、4万5,000人という人口はかなり厳しいのかもしれませんが、これどんどん下回っていくんじゃないのかなと。要はこの分野だけで言うならば衰退という形なんだよね、明らかに、5,000人ほど減ってくるということは。人口が減るということは皆様方もご承知のとおり、本市の場合は致命的になるでしょう、企業がない分。企業を誘致しようって言ったらいろんなハードルがあって、なかなか前に進んでいかないと。

これ、私の考え方なんですけれども、普通は現状の5万人でもいいんですけれども、5万人をしっかりと見定めた上で10年たっても人口が減らないんだと、それには何をしていたらいいのかということで、こういったことをやっていけばいいんじゃないのかな、さっき北田副委員長の言った定住問題にしても、もうみどりが丘はデベロッパーの土地もないなんて、それに代わるべきものをやっぱり何か考えていかなきゃいけませんし、このままで行ったら10年後もっと人口減るし、4万4,000人じゃなくて、気をつけないともっと人口減ってくる、

財政難の悪化が今よりもっと厳しくなると、こういう状態に陥ってくると。

そこで私ちょっと聞きたいんですけども、今までのことを踏まえて、この人口というのは、今、もう一つ言わせていただくと減り続けていますでしょう、ほとんどの自治体で。でも、増やし続けているところもあるわけ。それは施策の問題だろうと。いろいろな鉄道の問題とかいろいろあるんでしょう、でもいろんな施策を行いながら人口を増やし続けていっている自治体も現実あるわけ。最初から、もうこれ見ちゃうと夢もないなど、気概もないなどという感じを、だって10年後、今よりよくないんだよ。そういったことを現実取ったんでしょうけれども、その辺ちょっと考えたりはしていませんでしたか。それ聞きたいなと思ひまして。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 将来人口につきましては、4万4,370人に10年後なるという推計を出しているところで、これはほぼ移住の転入者を除いて自然減の部分が大半を占めております。今年、最近においても大体生まれる子どもの数が250人から300人、一方で亡くなる方は500人から550人程度が1年間の亡くなる方で、1年間にそれだけ見ると250人ぐらいは単純に人口が何もしなくても減ってしまうというものがベースになってきております。なので、その250人分を減らないために人口を増やすということよれば、やっぱり生んでもらうか来てもらうかで、250人から300人を維持しなきゃいけないというのはかなり現実的には難しいかなというところでの推計をつくっております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 言っていることは分かるんですけども、ただやっぱり私的に考えれば衰退というこの一言から脱却していかなくちゃいけない、ましてや大網白里市って高齢化率が今の状態で言えばどんどん高まっていくでしょう。そういう中において、財政も厳しくなる、企業も少ない、さっき言ったとおり個人市民税の問題、人口が減れば、働き手の人口も減ってくれば収入減に大きくなり、いろんな問題が発生してくると。この次の10年間どうなっちゃうのと、2030年以降からのその次の10年間になるとどんどん悪化したものになってくると。

本来私たちがやらなくちゃいけない仕事というのは住民のために一生懸命行政サービスを充実させて、そして市の発展をとにかく一生懸命にやっていくことじゃないのかなと、そういった意味で現実取ったんでしょうけれどもってさっき言ったけれども、後ろ向きじゃなくてもっと前向きにこうしていくんだというものを私はこの基本構想の中で感じたかったという

ことだけ、まず。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 金谷の土地改良について少しお尋ねしたい。

当然地権者も負担持分があるとは思いますが、それはどのようになっていますか。

○委員長（秋葉好美委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 すみません、岡田委員のご質問につきましては、後ほど担当課同席させていただきます。答弁させていただくことでよろしいでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいですか。

その件については担当課との協議になります。

○岡田憲二委員 過去にみずほ台の土地改良を強引にやって、大変な大失態して、市も、当時は町だったけれども、相当な金つぎ込まされた、そういうことが現実にあるんです。またその手法を同じものにするのか、その失敗に懲りて元に戻すのか、元に戻すというのはみんな土地改良やるときには地権者が負担するんです。みずほ台は地権者は金1円も出さなくていいですから、うまいこと言ってやらせたんで、その結果がえらいことになっちゃった、そういうことがあるから聞いているんで、よろしくね。

○委員長（秋葉好美委員長） 北田副委員長。

○副委員長（北田宏彦副委員長） 158ページの自主財源の確保の黒丸の4つ目です。

都市計画税や法定外目的税などのという記述があるんですが、都市計画税については既に市長のほうから事務報告等で導入に向けて進めていくということでお話しは伺っておるんですが、法定外目的税、これについてのご説明をいただきたいのと、あと具体的にどういうものなのか、どういうものを視野に入れて入れるのかということで、お願いします。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 法定外目的税の内容につきましては、他の自治体においてはホテル税とか、河口湖だと遊漁税とかそういうものを取っていますけれども、まだ本市においては何か具体的にこれをやるというものは決めてはいないんですけれども、財源不足においた場合に何かそういう財源確保の一つの手段として法定外目的税というものがあるところを明記しているので、特に今すぐ何かをやるというふうな計画があるものではございません。

○委員長（秋葉好美委員長） 北田副委員長。

○副委員長（北田宏彦副委員長） 法定外目的税って、この意味は分かるんだけど、でも全く検討もつかないのにうたうのもどうなのかなとは思いますが、特に具体的に想定しているものがないということであれば、分かりました。いいです。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

私のほうからいいですか。

すみません、朝から大変にお疲れさまでございます。

今回、この基本構想、また基本計画に当たりまして大変ご苦労なされたかなと思います。その中で、総合計画を策定するのに市民懇談会、またタウンミーティングを行っていただいたわけなんですけれども、先ほども加藤岡さんからとても残念だったというお言葉の中に、中部コミュニティセンターでは参加者が6名、中央公民館では5名、そして農村環境改善センターには参加者が4名と、とても残念なタウンミーティングだったかなって。どのような形で皆さんに参加を求めているのか、ちょっとその辺をお聞かせ願えればなと思います。

佐藤さん。

○佐藤真一企画政策課副主査 企画政策課、佐藤です。

タウンミーティングの周知につきましては、広報、ホームページ、あと独自にポスターのほうを作りまして、公共施設に貼ったという方法で募集のほうを行っております。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 本当に、ホームページ見られる方も高齢になるとなかなかないのかなって、そんな感じで、区が大変でしょうけれども、区のほうの回覧板だとか、例えば意見言わなくても傍聴でもいいんだよというような、そんな皆さんが集まってこられるような、そういった雰囲気というんですか、この大変重大な、市民の皆さんがこういったことをやっぱり知っていくということで大網白里市も大分違っていくんじゃないかなって。

そういった意味で、今こういう危機的状況の中を、市民の皆さんが分かっている人は分かっているかもしれないけれども、分からない人は全然もう企業も多くなってきたし、いいなって思っている方もいるかと思うんですが、そういったこともこういうタウンミーティングに出席することでやはり大網白里市の現状ということを知っていただくというのは非常に大事なことだと思いますので、多くの方の参加をもっと呼びかけていただきたいなど、これからまたあるでしょう、タウンミーティングもあると思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

北田副委員長。

○副委員長（北田宏彦副委員長） 今回の秋葉委員長の質問に関連して、ホームページだとか広報等で告知、ポスター含めて告知したということなただけけれども、各地域の区長さんだとか、あるいは幼稚園、小・中学校の関係者だとか、そういったところにやっぱり積極的に働きかけて、いろんな分野の生の声というものを、その地域の生の声というものを吸い上げるようにしていかないと、本当に地域の特性に即した総合計画というものがつくりづらくなってきちゃうんじゃないかというふうに思います。

今後、いろんなそういうタウンミーティングだとかやっていく中では、そういう形で取り組んで声をすくっていくような、そういうふうな取組でお願いしたいと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連いたしまして、近隣の市町村の中には今お話があった区長さんですとか、あとは財政上の補助を受けている団体ですとかに強制出席という言い方なのか分かりませんが、基本的に出なさいという形になっているところがあるというふうに聞いておりますので、現状ですとなかなか、非常に、私も1回参加しましたがけれども、あまりにも寂しい、意見も本当に一部の方から一方的にその方の要望ばかり出るような会議になってしまって、正直聞いているほうもちょっとうーんとうならざるを得ない会議になってしまっているの、ぜひそういった部分で出席の方にも、強制という言い方でいいのか分かりませんが、基本的にはそういった方々に出席をしていただく方法をぜひ今後残された時間短いですが、ぜひお願いできればと思います。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにいらっしゃいますか。

よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 細かいところ、何点か。

18ページのまちづくりの基本理念というところの田園文化都市の継承という、別に市民憲章に入っているからそれでも構わないんですけども、まずどこに本市に薫り高い文化があるのかという、田園は確かにあるけれども、薫り高い文化なんてどこにもないだろうと、まともな図書館すらないようなこんなところで何が文化都市だと。

田園文化都市という、そもそもイメージとしては東京なんかの郊外部分みたいな、そういうところの本体そういうイメージがあって、それを田園文化都市という、そういう昭和54年ぐらいにきつとはやったんだと思うんです。本市も発展する中でそういうイメージ、田園文化都市というよいイメージになりたいって思ったんだらうと思うけれども、今田園文化都市

って言って本当によいイメージなのかどうかすら分からないわけで、そういう中でまずこの基本理念ももうちょっと見直していく、もしくは中身の理念的なところ、薫り高い文化というのは何なのかということがこれ読んでもよく分かんないなというのが一つあります。これはぜひ今後の課題としてお願いします。

あと、もう一つ、私は十数年前から田園文化都市に海を加えるということを言い続けてきて、私の事務所にも田園海浜文化都市宣言というふうに大きく看板掲げているんですけども、海をぜひ今後いつか入れてください。

別に本市は稲作文化が誇っているわけでも何でもないので、もう耕作放棄地だらけで、稲作で税金幾ら上がっているんだというふうに今回一般質問した人がいると思うんですけども、きっと税金よりも補助金のほうが多いんじゃないかって、そういうようなもので、産業じゃないんです、もう。稲作ではなくて、田園風景というのはそれはそれで里山的なものもあるし、いろいろ環境的なものとして緑豊かな田園風景ですよ、そういうものを残していきたいということなんだろうと思うんですけども、それだったらそれと同じか同じ以上に九十九里の海岸の風景も残していきたい、また移住・定住の人たちにとってもすごく魅力のある、そういうものだと思うから、ぜひ田園文化都市じゃなくて田園海浜文化都市というふうに考えていただければというふうに、そんなことも思うわけです。

今、図書館もないというふうに言ったんですけども、先ほど千葉市との連携で公共施設相互利用でプールなんかを考えているという、ちょっと一言おっしゃっていたんですけども、千葉市のプールって言って、焼却場のプールが何箇所かあるけれども、そんなところで大綱からわざわざ行くというのはほぼあんまり考えられないんです。それよりは特に2か所も図書館、図書分室とあすみが丘と2つも千葉の図書館があるわけで、これを大綱の人が使えるって言ったらこれはすごく革命的に便利になるわけで、これこそが文化都市のための施策だと思うので、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。コメントとか、何かあったら後でお願いします。

それから、時間もないのでどんどん行っちゃいますけれども、85ページに駅周辺整備の中で、市内2駅周辺地域の放置自転車の台数が年6台って、目標は年零台って書いてあるんですけども、これ、前回の総合計画見ても載っていないし、後期実施計画の2年分のやつにも載っていないし、いきなり唐突に放置自転車年6台なんていうのが入ってきているんですけども、私の勘違いだったらいいんですけども。

大昔は、駐輪場が整理される前には相当な問題だったんだろうと思うけれども、年に6台

というのは2か月に1台ですか、令和元年度、全く放置自転車の問題なんていうのがこんな前期計画、基本計画に載せるような内容なのかというのを非常に違和感があって、それよりは駅前対策では私いつも言っているように、駅前のパブリコを使うにしても、切符を予約するのにも自転車の一時駐輪場さえないじゃないかということを行っているんだけど、そういう問題を含めて幾らでもいろんな直面している課題があるのに、何でいきなり放置自転車台数年6台なんていうのがここに出てきたのかというのをすごく疑問に思います。

あと、122ページ、3、4あたりなんですけれども、農業、これ環境に優しい農業だとか、そういうことを幾つか書いてあるんだけど、私もこの間言っているんだけど、環境に優しい農業とか言いながら給食で有機農業を導入したらどうだという質問の一環として、本市で有機農家とか、無農薬農業やっている件数何件あるんだって質問したら、知らない、調べていない、分かりませんという、これは全くお話になんない。これは単に千葉県の出しているちばエコ農産物の認定だとか、あとは千葉県から来る補助金のために入れていただけであって、本当に環境に優しい農業を推進するつもりがあるのかという、思想の問題です。考え方。

環境に優しい農業を本気で取り組むんだったら、それだったら、農業の問題との整合性はどうなるのかとか、そういうことまで含めて考えていくのが基本計画なんじゃないですか。基本構想だと思います。

そんなところでございます。答えがあってもなくても結構です。

○委員長（秋葉好美委員長） 菊池班長。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 黒須委員のほうからありましたちば共創都市圏の公共施設の相互利用については、説明がちょっと足りなくて申し訳ありませんでした。プールに限らず、図書館、コミュニティ施設、子育て関連施設なんかも他市のほうに貸出しができる、相互利用できるものを各市が持ち寄って集めておりますので、そこをいろいろ上手に使えるような形で取り組んでいきたいと考えております。

あと、85ページの駅周辺整備の放置自転車の台数につきましては、担当課のほうで設定した目標になりますので、持ち帰ってその内容についてもう一度、再度検討して、基本計画に位置づけるかどうかを決めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 156ページ、窓口サービスの充実というふうに書いてあるんだけど、窓

口でどのような形を取ってサービスの充実を図るのかちょっとお聞かせ願います。

○委員長（秋葉好美委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 窓口サービスの充実ということでございますが、特にこの5年間でこれを、何かをやって改善していくというものは今具体的にははっきり言ってございません。

ただ、今までもそうでございますが、例えば市民課の窓口とかに番号札を、発券機を置いて簡素化を図っていったりとか、利用者の待ち時間短縮、それと併せましてそういった一体的に窓口サービスの利便性と質の向上を図っていくというような形を更にもう一步進めて検討してまいりたいというのが窓口サービスの充実です。

それと併せまして、議員各位からも度々ご質問がありますが、公共施設などにおきまして、無線LANの整備をするべきではないかというようなご質問も多々ございました。その辺も含めまして、庁舎の建設と併せまして公衆無線LANの整備にできるように努めていくというようなものを含めまして窓口サービスの充実というような形の施策となっております。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 あまり難しく考えることはないと思うんです。でも、私のほうにも市民の方々がよく窓口に行っても受付に出た職員よく分からないで待たされると、奥のほうへ聞きに行ったりして、そういうことがよく聞くんです。でも、実際はそれはあると思うんだ。だから、少し手間がかかるかも分からないけれども、窓口に近いところに話の分かる職員配置したらどうですか。そうすればいちいち奥のほうまで行って聞いてということ、窓口に対応した人が分かんなければ、すぐ近くに分かる人がいればすぐ対応できるじゃないですか。金もかかんないし、やろうと思えばすぐできることだから。そういうことがやっぱり一番窓口のサービスの向上になると思います。だから、よろしくね。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 今、岡田委員から窓口対応についてということでお話が出ましたが、行政サービスの中で、先日一般質問でも言わせていただきましたけれども、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXというのが既に国も今年度から億単位の予算をつけて動いていますので、多分このあたり含めて、例えばオープンデータ、またこういった部分でデジタル技術をどう使っていくかというものがもうちょっとこの基本構想含めた文面に出していただき

たいなというふうに思うんですが、あまり見受けられないので、その点はどうなんだろうかとということと。

103ページの環境の部分で、最近特にソーラーパネルの問題が浮かびますけれども、一応ガイドラインとしては市、つくっておりますけれども、このあたり、これは今後の実施計画の中で出てくる話なのかもしれませんけれども、そのあたりについてはどのような考えでいらっしゃるのでしょうか。DXについて、そして環境、ソーラーパネル等についてということをお願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 DXのことについてお答えさせていただきます。

先日の議会のご答弁でもございましたように、まだ現在どこの課でこれについて対応していくかというものもまだ、現在、これつくった作成時には決まっていない状況でございます。答弁の中で、たしか私の記憶ですけれども、行財政改革の推進本部でその辺のことを検討するという形になっておりますというような答弁があったと記憶しております。

その辺につきましては、153ページにございます組織の改善と職員育成というところで、最適な組織・機構の編成というものがございます。①の一番上の丸ぼちでございますが、新たな行政課題、市民ニーズに対応するため、プロジェクトチームや横断的な職務遂行、組織体制の見直しにより、市役所の機能強化を図りますという形で書いてございまして、もう少し話が進んでいった中では、こういったところの施策を基づきまして、DXの担当部署というものが明確になってくればおのずと実施計画のほうで位置づけてまいりたいという形で考えております。

○委員長（秋葉好美委員長） 米倉課長。

○米倉正美企画政策課長 太陽光パネル、太陽光発電設備に関しましては、地球温暖化対策の中では触れさせていただいているんですが、地域環境、生活環境の保全の中では、ご指摘のとおり記載ございません。それにつきましてはご心配されている方もおられると思いますので、今後策定委員会の中でご意見につきまして検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） 森委員。

○森 建二委員 ぜひ、せっかくさっきのデジタルという話で言うとデジタル博物館もありますし、ある意味非常に進んでいる分野ありますので、ですのでこの中がよく言われるわくわ

くするものであるかどうかという部分で、本当はもうちょっとわくわくするものであると本当にああこれはやりたいとか、一般の市民の方が読んで思えるようなものがもっとぽんぽんぽんと目につくところにあるとありがたいなと思いますので、今これをどうこうという話にはならないでしょうけれども、ぜひ含めて、特にやっぱりデジタルというのは我々のような小さい自治体がある意味ほかよりも身軽な分前に出られる分野でもあると思うので、ぜひご検討お願いできればなと思います。

以上です。

○委員長（秋葉好美委員長） ほかにはございませんでしょうか。

よろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 意見も出尽くしたようでございますので、企画政策課の皆様、大変長時間ありがとうございました。

どうぞ、課長。

○米倉正美企画政策課長 先ほどの山辺土地改良の受益者負担について、これから、後ほどご答弁させていただくことでよろしいでしょうか。

担当課入室させていただいてよろしいですか。

○委員長（秋葉好美委員長） 担当課の同席が必要ということになりますので、質問に対して、3分ほど、暫時休憩をいたします。

（午後 2時04分）

（午後 2時05分）

○米倉正美企画政策課長 農業振興課を同席させてよろしいでしょうか。

○委員長（秋葉好美委員長） はい。

（農業振興課 入室）

○大塚 好農業振興課長 農業振興課の課長の太塚でございます。よろしくお願ひいたします。隣が副課長の鶴澤でございます。農村整備班の班長の土屋でございます。よろしくお願ひいたします。

座らせていただきます。

お答えいたします。

山辺地区の土地改良の受益者負担につきましては、国が50、県が30、市が10、地権者が10

という負担割合となっております。

○委員長（秋葉好美委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 どうもありがとう。わざわざ来てもらうことはない、後で言ってもらえばそれでよかったんだけど。

受益者負担が10%ということは通常の方式に戻したということ。よくやった。それでなくちゃやっぱり駄目ですね。

（「受益者負担10だったんでしょ」と呼ぶ者あり）

違うんだよ。ないんだよ。

（「表向きが10でしょ」と呼ぶ者あり）

ないんだよ。

（「それを市が買ったんでしょ、だから同じ手法なんでしょ」と呼ぶ者あり）

○大塚 好農業振興課長 同じ手法の土地改良でございます。

（「だから、岡田委員の質問にちゃんと答えて、また同じように道路を増やすとか、用水路つくって農家の負担ゼロにするのか、そうじゃなくて普通の手法でちゃんと農家が10負担するようにそういう手法でやるのかどっちなのかって質問なんです」と呼ぶものあり）

○委員長（秋葉好美委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長 地元負担10%をいただく手法でございます。

（「今のところ、道路造るとかってないですか、計画」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長 事業の中で減歩をして、道路を造って、それは地権者から集めた土地で道路、水路を造って、区画整理をするというような手法でございます。

○黒須俊隆委員 それは6メートルの未舗装のところでしょう。区画整理の土地改良は、それだけということなの、前言ったように10メートルにするとか、舗装するとか、そういうことじゃないの。

○委員長（秋葉好美委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長 現状の道路と、あと区画の農道、そういったものを造って、新たに高規格な道路を造るということではございません。

○委員長（秋葉好美委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ついでなので、先ほど企画課に質問したんですけれども、基本構想の中にエコ農業を環境に優しい農業ということですのでごく大きく位置づけられているんですけども、本当に担当課として、担当課になるんですかね農業振興課が、担当課として本当にやる気があるのか、単に千葉県の補助金使うために項目だけ入れてあるだけなのか、それともきちんと環境に優しい農業やるつもりがあるのか、はっきり言うと今後ますます高齢化で人材不足で、草取りするのも大変な中で、だから本市では商品作物みたいなものははやらないで、田植と稲刈りだけでいい、そういう稲作、それが中心になっているわけです。白子のタマネギだとか、そういうようなものはないのは、それは本市はサラリーマンなわけです。

でも、それが更に条件が今後ますます高齢化で草取りする余裕もなくなるような中で、耕作放棄地なんかも増えていく中で、環境に優しい農業をするような余地というのはますます今のままだったら減っていくわけで、農薬ばんばんまいて、草取りなんかすんのは面倒くさいと、あとは病害虫の防除とかもエコにやるのは大変だって、そうになっていくような中で、この基本計画の中で環境に優しいそういう農業を進める意図というのは本当にあるのか。ないんだったらこんなところに載せるべきじゃないです。

我が市では環境に優しいんじゃなくて農家に優しい農業を進めるから農薬ばんばんまきまきすって、そう書くべきなんで、農家に優しい農業にするのか環境に優しい農業にするのか、どっちなのかがこれ読んでる限り全然分かんないんで、どうなんですか。

この間、先ほども言ったけれども、有機給食とかやる気があるのかというのに関連の中で、無農薬農業やっている件数とかも分からないという、そんなこと調べたことがないなんて言っているんですけども、これは本当企画政策の問題でもあるんじゃないかって私思うんですけども、そういうことをきちんと把握することが、第一歩が、この基本計画のための第一歩なんだろうと私は思います。

せっかく課長が来てくれたんで、やる気があるのかないのか、環境に優しい農業やるつもりがあるのかないのか、ぜひ聞きたいな。

○委員長（秋葉好美委員長） 大塚課長。

○大塚 好農業振興課長 このちばエコ農産物の認証につきましては、千葉県で独自に通常の農薬及び化学肥料の半分で生産をするということで認証制度をつくっております。その中で、現在市内においては10件の農家の方が取り組んでいただいております。そういった方につきましては、やはり環境等を考慮した中で生産をしていただいておりますので、この件につきましては市といたしましても引き続き情報提供等、支援をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋葉好美委員長） よろしいでしょうか。

どうも、農業振興課の皆様と退席して結構でございます。ありがとうございました。

企画政策課の皆さん、長時間大変にありがとうございました。退席してよろしいです。ありがとうございました。

それでは、審査が終了しましたので、議案の取りまとめに入る前に5分間休憩を取りたいと思いますので、休憩に入りたいと思います。

（午後 2時13分）

○副委員長（北田宏彦副委員長） それでは、再開します。

（午後 2時21分）

次に、次第5、議案の取りまとめ。

委員長、お願いいたします。

○委員長（秋葉好美委員長） 皆様、慎重審議、大変にお疲れさまでございました。

担当課からの説明と質疑が終了いたしましたので、これより議案の取りまとめに入りたいと思います。

それでは、議案第11号 大網白里市基本構想の策定について、ご意見及び討論はございませんか。

ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） ないようですので、それでは付託議案に対する審査結果の採決を行いたいと思います。

議案第11号 大網白里市基本構想の策定について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（秋葉好美委員長） 賛成総員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（秋葉好美委員長） 次に、次第6、その他、何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秋葉好美委員長） ないようですので、その他を終了いたします。

それでは、委員の皆様方のご協力をいただきまして、当委員会が円滑に、かつ効率的に運営できましたことに感謝申し上げます。本件に係る審査の一切を終了させていただきます。

大変にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（北田宏彦副委員長） それでは、以上をもちまして、基本構想特別委員会を閉会いたします。

慎重審議、お疲れさまでした。

（午後 2時23分）